

# 要 望 書

群馬県12市の国に対する要望事項

令和4年6月1日  
群馬県市長会

(表紙裏ページ)

## 群馬県12市の国に対する要望について

日頃から国政活動を通して、群馬県都市行政の発展にご尽力いただき心から感謝申し上げます。

群馬県市長会は、国、県と一体となり都市運営における行財政課題に積極的に取り組んでおります。

特に、現在は、新型コロナウイルス感染症を抑え込むためのワクチン接種を始めとした感染症対策や落ち込んだ地域経済を回復するための消費喚起といった経済対策に全力を注いでいるところであります。

また、このコロナ禍に加え、ウクライナ情勢等を背景としたエネルギー価格や原材料価格の高騰で市民生活に更なる影響が生じており、このほかにも近年多発する自然災害に備えた対策や福祉、教育の充実など、住民の安心安全な暮らしの確保に努めておりますが、地方だけではこういった山積した課題を解決することは困難であり、国政レベルの支援が必要不可欠であります。

つきましては、ここに県内12市の都市行政における国に対する要望をとりまとめましたので、国政の場においてご検討いただき、積極的なご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、要望書は、県内の都市行政に共通する要望（共通要望事項）と、それぞれの市における要望（個別要望事項）に区分してありますので、よろしく願い申し上げます。

令和4年6月1日

群馬県市長会

**共通要望事項**

- 1 地方行財政の充実強化について** **【 1 頁】**

---

  - ( 1 ) 合併特例債の発行期限の再延長について
  - ( 2 ) 行政事務のデジタル化に係る支援について
  - ( 3 ) 災害時の死者・行方不明者の氏名公表について
  - ( 4 ) 個別支援が必要な児童等に対する市費職員に係る財政支援について
  - ( 5 ) 学校施設環境改善交付金（大規模改造（老朽））の延長について
  - ( 6 ) 脱炭素等事業に対する特別交付税の拡充について
  
- 2 福祉行政の充実について** **【 3 頁】**

---

  - ( 1 ) 地域包括ケアシステムの推進について
  - ( 2 ) 国民健康保険の子どもに係る均等割保険税（料）軽減の拡充について
  - ( 3 ) 公立認定こども園への移行に係る財政支援について
  - ( 4 ) 国保総合システムの次期更改に係る財政支援について
  
- 3 生活環境の充実強化について** **【 5 頁】**

---

  - ( 1 ) 太陽光発電施設建設に対する法規制の整備について
  - ( 2 ) クビアカツヤカミキリ対策事業の充実について
  - ( 3 ) 鳥獣被害防止総合対策交付金の見直しについて
  - ( 4 ) 河川の監視強化について
  
- 4 都市基盤等の整備促進について** **【 6 頁】**

---

  - ( 1 ) 建設事業等への国庫補助金の確保について
  - ( 2 ) 災害時のバックアップ機能強化に向けた鉄道網の充実について
  - ( 3 ) 大型施設建設費に対する支援について
  
- 5 新型コロナウイルス感染症対策の拡充強化について** **【 7 頁】**

---

  - ( 1 ) 国産ワクチン・治療薬の実用化について
  - ( 2 ) 医療提供体制整備に対する支援について
  - ( 3 ) G I G A スクール構想に係る財政支援について
  - ( 4 ) 子ども一人一人の学びの保障のための教職員の増員について
  - ( 5 ) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う公共交通の運行支援について
  - ( 6 ) 若年層に対する 3 回目ワクチン接種の促進について

## 個別要望事項

### 前橋市

【11頁】

- 1 デジタル活用支援推進事業の拡充について
- 2 自動運転バスの実用化に向けた取組支援について
- 3 生活保護制度における居住地特例の拡大について
- 4 新型コロナウイルス感染症に係る継続的な経済対策について
- 5 豚熱（CSF）など家畜伝染病対策について
- 6 地域活性化及び防災機能強化のための道路ネットワークの整備促進等について
- 7 国庫補助事業に係る安定的な予算確保について
- 8 水道事業に対する財政支援の拡充について
- 9 正規教職員の増員及び教職員定数の改善について

### 高崎市

【20頁】

- 1 児童相談所の設置に対する支援策の充実について
- 2 北陸新幹線の高崎駅停車車両の増加について
- 3 烏川上流築堤事業の整備促進について
- 4 河川維持管理事業の促進について
- 5 広域幹線道路網等の整備促進について
- 6 豊岡新駅（仮称）の整備について
- 7 豊岡経大大橋（仮称）の整備について
- 8 介護人材の安定的な確保について
- 9 介護高齢施設・設備等の老朽化に伴う修繕等への対応について
- 10 高浜クリーンセンター建設事業について

### 桐生市

【30頁】

- 1 過疎対策事業債の起債要望の満額の確保とソフト事業枠の拡充について
- 2 テレビ共聴施設の維持管理及び更新に係る費用の支援について
- 3 繊維産業振興の更なる充実について
- 4 新型コロナウイルス感染症に係る制度融資の損失補てんに対する財源措置について
- 5 豚熱（CSF）被害防止対策の強化について
- 6 北関東自動車道へのアクセス道路の整備について
- 7 空き家等の改修及び除却を促進する補助制度の実施対象要件の緩和について

### 伊勢崎市

【37頁】

- 1 事業期間の延長に伴う合併特例事業債の発行期限の延長措置について
- 2 国庫補助事業に係る安定的な予算確保について
- 3 決算に係る調査等のスリム化について
- 4 健康づくりの拠点（伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター）整備事業への支援について
- 5 施設園芸等燃油価格高騰対策の見直しについて
- 6 国道50号バイパス（前橋笠懸道路）の整備促進について

太田市 【43頁】

- 1 原油高騰をはじめとするエネルギー費用負担の急増に係る中小企業及び小規模事業者等への支援策について
- 2 市町村が農用地利用計画を定める際の都道府県知事への協議、同意の撤廃について
- 3 「確保すべき農用地等の面積の目標」設定プロセスの変更について
- 4 都市基盤等への国庫補助金等の確保について
- 5 汚水処理施設の広域化・共同化に向けた補助について
- 6 市街化調整区域内の住宅と不可分の農地の特例措置について

沼田市 【49頁】

- 1 野生鳥獣被害対策の拡充・強化について
- 2 一級河川片品川右岸の崖地崩落対策について（利根町老神地内）
- 3 0歳児から2歳児保育の完全無償化について
- 4 公立保育園の施設老朽化に伴う施設整備にかかる補助制度の拡充について
- 5 保育士の配置基準及び処遇改善等の見直しについて
- 6 副食費の無償化について

館林市 【55頁】

- 1 新型コロナウイルスワクチンの取扱いの平易化による個別接種の推進
- 2 公立保育施設の老朽化に伴う施設整備に係る補助制度の拡充について
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免等に係る財政支援の拡充について
- 4 国道122号バイパス（都市計画道路3・3・3及び3・4・8）の整備促進について
- 5 利根川左岸の洪水時の排水機能の拡充について
- 6 市道2級6号線江川橋架替事業の促進及び堤防改修について

渋川市 【61頁】

- 1 地方創生移住支援事業の移住元に関する要件の拡充について
- 2 米軍ジェット機・オスプレイによる騒音等問題について
- 3 新型コロナウイルス感染症拡大により減少した観光需要の喚起等、観光関連産業への支援について
- 4 橋りょう整備の促進について
- 5 国道17号綾戸バイパス建設促進及び前橋渋川バイパス早期4車線化について
- 6 上信自動車道渋川西バイパス及び国道17号中村交差点の立体交差化の早期完成について
- 7 JR渋川駅周辺整備及びJR八木原駅周辺整備に対する財政的支援について
- 8 高齢者等の交通弱者の移動手段の確保に対する支援について
- 9 学校給食費の無償化について

藤岡市 【70頁】

- 1 都市計画道路整備事業及び区画整理事業への予算措置について
- 2 広域幹線道路等の整備促進について
- 3 まちづくりの推進における国の基準の緩和について
- 4 譲原国直轄地すべり対策事業の早期完了について
- 5 ダム周辺環境施設整備及び維持管理等の国直轄での実施について

- 6 子育て支援施策における地域格差の解消について
- 7 林業の活性化及び森林資源の有効活用に向けた支援について
- 8 地域コミュニティバスの安定的な運行及び効率的な公共交通網の形成に係る支援について
- 9 世界文化遺産「高山社跡」の整備に係る補助制度の創設について
- 10 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金予算の拡充について

#### 富岡市

【80頁】

- 1 世界文化遺産の保存整備に係る補助制度の創設について
- 2 介護人材確保のための補助金等の拡充について
- 3 新型コロナワクチンの供給見通しの速やかな情報提供について
- 4 新型コロナワクチン小児接種に係る治験結果の速やかな情報提供について
- 5 子どもの遊び場整備等の子育て支援の充実に係る財源支援について
- 6 幹線道路網の整備について
- 7 国指定文化財の保全整備に係る補助金予算の継続的な確保について

#### 安中市

【87頁】

- 1 地方公共団体の職員が職務上行うオンライン請求による登記事項証明書等の交付に係る手数料の免除について
- 2 地域少子化対策重点推進交付金(結婚新生活支援事業)について
- 3 審議会等参加休暇制度の創設について
- 4 西毛広域幹線道路の建設促進について
- 5 空き家対策をより実効性のあるものとするための活用補助制度拡充や活用要件緩和について
- 6 既存公共建築物におけるアスベスト飛散防止対策に係る支援について
- 7 ダムの堆砂土浚渫事業への補助制度創設等について

#### みどり市

【94頁】

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免(コロナ減免)の財政措置の拡充について
- 2 国道50号前橋笠懸道路の整備促進について
- 3 国土強靱化や地域経済に好循環をもたらす地方道路の整備促進支援について
- 4 学校給食に係る補助制度の創設について
- 5 過疎対策事業債の必要額の確保及びソフト事業分に係る発行限度額の引き上げについて
- 6 「5つのゼロ宣言」を表明している自治体に対する脱炭素に関する国庫補助事業の優先措置、及び温室効果ガス排出量の毎年度公表について
- 7 マイナンバーカードを用いた諸証明コンビニ交付事業について
- 8 マイナンバーカード保険証普及促進に係る導入経費の補助について
- 9 公務員の副業支援制度の推進について
- 10 ジビエ事業の推進について

(目次裏ページ)



## 共通要望事項

### 1 地方行財政の充実強化について

地方行財政の充実強化を図るため、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

#### (1) 合併特例債の発行期限の再延長について

( 継続 )

新型コロナウイルス感染が現在も続き、感染拡大防止策や経済対策などに係る予算措置が最優先とされ、合併市町村の新市建設計画に盛り込まれた事業や公共施設等総合管理計画における個別施設計画事業などの実施に支障が生じていることから、合併特例債の発行期限を更に5年間延長されるよう、必要な法整備を早期に実施すること。

#### (2) 行政事務のデジタル化に係る支援について

( 新規 )

自治体DX推進計画に伴い、より一層加速する行政事務のデジタル化に係る導入・運用支援(財政的・技術的・人的支援)の強化及びランニングコストを含めた補助対象事業を拡充するとともに、マイナンバーカードを活用した自治体独自施策に対する補助制度を新設すること。

#### (3) 災害時の死者・行方不明者の氏名公表について

( 新規 )

災害時における死者・行方(安否)不明者の氏名公表について、現状では全国的に統一された指針等はなく、全国知事会の運用方針を活用し、各地方公共団体に判断を委ねられているため、「氏名等の公表の公益性」や「個人情報保護の必要性」などの解釈が相違し、その対応にばらつきが生じていることから、災害時における救出・救助活動の効率的、効果的な活動の確保の観点から、国主導による統一的な運用方針を作成すること。

( 4 ) 個別支援が必要な児童等に対する市費職員に係る財政支援について

( 新規 )

不登校、外国籍、特別な支援を必要とする児童生徒など、様々な状況下にある児童生徒の学びを保障するために市費で学校現場に任用している職員を配置するための財政的な支援を行うこと。

( 5 ) 学校施設環境改善交付金 ( 大規模改造 ( 老朽 ) ) の延長について

( 新規 )

市内小中学校体育館の老朽化対策として、学校施設環境改善交付金による大規模改造(老朽)事業を活用し、計画的に改修していく予定であるが、令和4年度で交付金制度が終了することから、計画的な小中学校体育館改修を行うことで老朽化による事故を未然に防ぎ、児童生徒の安全・安心を確保できるよう、交付金制度を延長すること。

( 6 ) 脱炭素等事業に対する特別交付税の拡充について

( 新規 )

特別交付税特殊事情分において、ぐんま5つのゼロ宣言に要する経費が項目としてあるが、市独自に5ゼロ宣言を行った上で脱炭素移行や再生可能エネルギーを推進している自治体に対しても特別交付税による財政支援を拡充すること。

## 共通要望事項

### 2 福祉行政の充実について

福祉行政の充実を図るため、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

#### (1) 地域包括ケアシステムの推進について

(新規)

地域包括ケアシステムは、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるシステムとして、2025年を目途にその構築が求められているが、経済的な理由で縁遠い地方のサービス付き高齢者向け住宅等に移住せざるを得ない高齢者が後を絶たないことから、住まい・医療・介護・予防・生活支援について各自治体が包括的に整備できるよう、国においても各自治体の整備状況や課題について把握し、必要な支援を講じること。

#### (2) 国民健康保険の子どもに係る均等割保険税(料)軽減の拡充について

(新規)

子どもに係る均等割保険税(料)は、令和4年度から未就学児について5割が公費で軽減されるが、子育て世帯の負担軽減を図るため、必要な財源を確保したうえで、対象年齢や軽減割合を拡大し、制度を拡充すること。

#### (3) 公立認定こども園への移行に係る財政支援について

(新規)

自治体における幼児教育・保育施設の見直しや子育て環境の充実を図るため、公立幼稚園・保育園施設の認定こども園への移行に際し、施設整備に対する財政支援を講じること。

( 4 ) 国保総合システムの次期更改に係る財政支援について

( 継続 )

国保総合システムの次期更改や運用にあたっては、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じないよう、国の責任において必要な財政措置を講じること。

## 共通要望事項

### 3 生活環境の充実強化について

安全で快適な生活環境の整備促進を図るため、国は次の事項について、積極的な措置を講じること。

#### (1) 太陽光発電施設建設に対する法規制の整備について

( 継続 )

傾斜の急な山の中腹など危険性が高い場所に設置する太陽光発電施設や、適切な措置・管理が行われていない太陽光発電施設に対する法規制を整備すること。

また、大規模な施設の事業者に対し、発電事業の終了時や事業者の経営破綻に対応できる仕組みを整備すること。

#### (2) クビアカツヤカミキリ対策事業の充実について

( 継続 )

サクラの樹木などを食い荒らすクビアカツヤカミキリは、繁殖力や移動分散能力が高く、被害は毎年増加の一途を辿っており、今後も更なる被害拡大が懸念されていることから、集中的に被害拡散防止策を講じられるよう、生物多様性保全推進支援事業の拡充及び技術的支援を図ること。

#### (3) 鳥獣被害防止総合対策交付金の見直しについて

( 継続 )

野生動物の生息範囲が拡大し、農林業被害が深刻化するなか、野生動物が起因する豚熱(CSF)対策が急務となるなど、有害鳥獣の捕獲活動が一層重要となることから、有害鳥獣被害防止対策に係る国の交付金については、捕獲実績に基づいた交付とするなど市町村の現状に即したものとなるよう見直すこと。

#### (4) 河川の監視強化について

( 継続 )

洪水時に避難の判断材料にできるよう、国で管理している一級河川において河川監視カメラ、水位計を増設し、河川の監視強化を図ること。

#### 4 都市基盤等の整備促進について

都市基盤等の整備促進を図るため、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

##### (1) 建設事業等への国庫補助金の確保について

( 継続 )

建設事業等を適切に実施し、計画的な行政運営が図れるよう、国庫補助金については事業計画に即した金額を確保すること。

##### (2) 災害時のバックアップ機能強化に向けた鉄道網の充実について

( 継続 )

北関東を横断的に結ぶJR両毛線・水戸線等は、首都直下型地震等の大規模災害発生時における東京圏への流通経路を多面的に確保する極めて重要な路線であることから、バックアップ機能の強化に向け、北関東地域を横断する鉄道網の充実を図ること。

##### (3) 大型施設建設費に対する支援について

( 新規 )

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等の影響により世界的な原材料の品薄・高騰は顕著であり、建設業界はかつて経験のないほどの建設資材の物価上昇や資材調達の遅れが生じ、建設事業等は予定額より増額し、また、計画通りに進まないなど、事業の実施に支障が生じるおそれがあることから、建設事業を計画通りに進めるため、下記事項について特段の措置を講じること。

建設資材の物価上昇の影響により、事業費の増額が見込まれるため、都市構造再編集中支援事業をはじめとする国の補助事業については、補助限度額の引き上げ又は、当初計画から物価上昇に伴う増額分も含めた補助対象とすること。

資材調達の遅れにより建設事業等の進捗に支障が生じるおそれがあるため、発行期限年度の事業完了を目指して実施中又は、実施予定の事業に対する合併特例債の発行期限を延長すること。

## 5 新型コロナウイルス感染症対策の拡充強化について

新型コロナウイルス感染症が依然収まらないなか、感染拡大を防ぎ、新しい生活様式の実践や安全・安心な環境を確保するため、国においては、下記事項について積極的かつ、適切な措置を講じること。

### (1) 国産ワクチン・治療薬の実用化について

(新規)

コロナ禍を収束させ、以前の日常生活を取り戻すためには、安定的に供給できる国産のワクチンや治療薬の普及が欠かせないことから、一日も早い実用化を図ること。

### (2) 医療提供体制整備に対する支援について【新規】

(新規)

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(医療分)による医療提供体制の整備等により、都道府県が地域の実情に応じて柔軟かつ機動的に実施することができるよう支援事業を実施しているが、医療従事者や病床の偏在や不足、また、在宅での患者支援体制の整備不足など、医療提供体制の様々な課題が明確になったことから、収束の見えない新型コロナウイルス感染症や次なる新たな感染症の発生に備え、あらゆる状況に耐え得る強固な医療提供体制の整備に向けた取組を強化すること。

### (3) G I G Aスクール構想に係る財政支援について

(継続)

感染症の発生等による学校の臨時休業時等においても、I C Tを活用し、児童生徒の学びを保障できる環境を早急に実現するため、G I G Aスクール構想における下記事項について、必要な措置を講じること。

1人1台の学習者用端末整備完了後における通信費及び機器更新費用などのランニングコストについて、国庫補助金による継続的かつ十分な財政支援を講じること。

I C T 機器の有効活用や教職員の業務改善、児童・生徒への効果的な情報活用能力育成のため、専門的な知識を持つ I C T 支援員の配置に対し補助金等の財政的な支援を行うこと。

デジタル教科書の内容の充実を早期に図るとともに、配布については無償とすること。

( 4 ) 子ども一人一人の学びの保障のための教職員の増員について

( 継続 )

コロナ禍における新しい生活様式に基づく学習を進めていくことが求められるなか、子どもたちの安全・安心を担保しつつ、すべての子どもたちに学びを保障していくため、加配教員を減らすことなく小中学校すべての学級で 30 人以下学級が実現するよう、教職員の増員を図ること。

( 5 ) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う公共交通の運行支援について

( 継続 )

地方鉄道、タクシー等の公共交通は、住民生活に欠かすことのできない重要な社会基盤であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数及び事業収入が激減し、厳しい経営状況に陥っていることから、交通事業者が安全に運行を継続できるよう、経営支援策を講じること。

( 6 ) 若年層に対する 3 回目ワクチン接種の促進について

( 新規 )

感染状況は落ち着きをみせているものの、新規感染者は依然として高止まりの状況にあり、第 7 波への懸念も含め、3 回目の接種率向上が欠かせないところであるが、年代が若くなるにつれて接種率が著しく低下していることから、若年層に対し、効果、副反応、罹患した場合の後遺症等エビデンスを踏まえた情報を広く周知するとともに、接種しやすい機会を提供することなど、対策を強化すること。



## 各市個別要望事項



群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		新規	
番号	1	項目名	デジタル活用支援推進事業の拡充について
要望概要	<p>総務省は、令和3年度から高齢者等が身近な場所で、身近な人からデジタル活用について学べる講習会等を推進する「デジタル活用支援推進事業」を展開しており、各自治体は、このうち「地域連携型事業」として、民間事業者やNPO法人等と連携し、地域住民向けのスマホ講座などを実施しています。</p> <p>本事業は、民間事業者等に対する国の10割補助で行われ、地元自治体にとって有利である一方、1事業あたり25講座（1講座20人）程度を想定していることから、年間500人程度しか受講できず、事業規模が小さくならざるを得ません。</p> <p>そこで、今後デジタルデバインド対策を強力に進めるために、以下の点についてデジタル活用支援推進事業の制度的拡充を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域連携型事業の補助金額の拡充（現行は上限125万円）</li> </ul>		
説明	<p>政府は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和2年12月25日閣議決定）において、デジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現する社会」を掲げており、これにより「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を進めることとしています。</p> <p>国も地方もデジタル政策を強力に進めていくには、「誰一人取り残されない」ことが重要であり、そのための「デジタルデバインド対策」には十分な支援をお願いします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	2	項目名	自動運転バスの実用化に向けた取組支援について
概要	<p>本市は、乗合バスにおける廃線、減便に繋がる運転手不足の補完、高頻度運行、運行コストの低減を目的として、過去4度公道における自動運転バスの実証実験を実施してきました。</p> <p>運転席無人による自動運転バスの社会実装を実現するため、自動運転技術そのものの向上だけでなく、行政による道路側の整備費用や設備の導入費用、自動運転システムの保守運用費用等が必要となります。そのため、国庫補助等財政面での支援について検討いただくよう要望します。</p>		
説明	<p>本市では、高齢化が進展する中、マイカー依存脱却のため、公共交通の充実が求められておりますが、路線網の維持・充実には、運行コストの低減が必要です。しかし、乗合バス事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、売上は厳しい状況です。加えて、働き方改革が進む中、運転手不足も大きな課題であり、路線追加や運行本数増加は困難な状況にあります。</p> <p>上記の課題を解決するため、自動運転技術のバスへの導入が急務であり、これまで本市では4度の公道における自動運転バス実証実験を重ねてきました。</p> <p>今後、自動運転バスの実装に必要な対策を実施していく予定ですが、実装には、技術的な向上だけでなく、インフラ整備及び遠隔管制室等維持のためランニングコストがかかります。運転手不足により、全国的に公共交通は存続が危ぶまれており、それらを維持するためにも自動運転バスの全国展開、及びそのための補助体制は必要であると考えております。そのためにも、国主導での各種支援体制の構築を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	3	項目名	生活保護制度における居住地特例の拡大について
概要	<p>他の自治体の高齢者が、有料老人ホーム等への入所と同時に転入してきた場合、介護保険制度においては、居住地特例が適用され、前住所地が費用負担を負いますが、生活保護制度では、居住地保護が適用され、当該施設の住所地が実施責任を負います。重度の介護が必要であったり、終末期で看取りの施設が所管内にないという理由で、都市部からの有料老人ホーム等への入所が増加しており、他自治体からの受け入れをこのまま継続することは、地方における財政負担の増大につながります。地方における他自治体からの有料老人ホーム等への入所に伴う財政負担を軽減するため、介護保険制度と同様の居住地特例を生活保護制度にも適用するよう強く要望します。</p>		
説明	<p>本市では、有料老人ホームの新設が増加し、入所に伴う他管内からの移管が増えています。平成30年10月の生活保護制度改正により、有料老人ホームのうち特定施設入居者生活介護又は介護予防特定施設入居者生活介護を行う施設に限り居住地特例が適用されていますが、該当する有料老人ホームへの移管実績はなく、施設を所管する実施機関の財政負担を軽減するという居住地特例の恩恵を受けていないのが実情です。</p> <p>生活保護制度においては、有料老人ホームは居宅であるという原則がありますが、有料老人ホーム入所に伴い転入してくる生活保護受給者のほとんどは、重度の医療又は介護を要する者で、本来、特別養護老人ホームや療養型病棟での対応すべき高齢者であり、居宅生活が困難な状況であることから、有料老人ホームを一律に居宅扱いとすることは適当ではありません。生活保護制度においても、介護保険制度と同様に居住地特例を適用し、前住所地の実施責任を明確化するよう強く要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	4	項目名	新型コロナウイルス感染症に係る継続的な経済対策について
要望概要	<p>新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、収束後の経済回復まで見据えた対策まで予定していただき感謝申し上げますが、本市に係る経済対策につきまして、令和4年度以降も継続的に取り組むことができるよう、地方創生臨時交付金による継続的な支援を要望します。</p>		
説明	<p>本市における企業倒産を防ぐ取り組みとして、本市制度融資の条件緩和及び保証料全額補助と利子補給とを組み合わせた新型コロナウイルス緊急経済対策を実施し、令和2年度の早期から中小企業者等への支援を講じてきたところです。また、これまで小規模事業者を対象とした集中支援金や消費喚起策のプレミアム付き商品券発行、キャッシュレスポイント還元事業など、事業者への早急な支援をはじめとする経済対策を複数展開してまいりました。</p> <p>さらに令和4年度には、各事業者の生産性向上のための設備投資やデジタルトランスフォーメーション推進を支援するほか、商工団体と連携を図りながら事業者の経営計画の実行を支援する伴走型の補助制度を用意し、市内事業者の事業継続及び新たな挑戦を支援していく予定です。</p> <p>しかしながら、本市単独の財源のみではこの長期化した新型コロナウイルス感染症拡大の影響を防ぐことは難しく、今後も継続的な事業者支援を実施するためにも国からの交付金拡充による支援を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	5	項目名	豚熱（CSF）など家畜伝染病対策について
要望概要	<p>豚熱（CSF）対策について、感染原因とされる野生イノシシへの対策を強化するものの、依然として全国では発生している現状で、畜産農家経営に重大な影響を及ぼしています。そこで、今後とも畜産農家が安心して持続的に生産活動等を行うことができるよう、次の4項目を要望します。</p> <p>（1）野生イノシシへの対策強化のための事業費に対する支援を拡充すること。</p> <p>（2）アフリカ豚熱などの家畜伝染病の国内侵入を防止するため、水際対策の強化を図るとともに、万一に備えた初動体制の整備を行うこと。</p> <p>（3）豚熱の感染経路の解明を引き続き行うこと。</p> <p>（4）豚熱が発生した場合、殺処分の対象となる飼養衛生管理区域の判定を感染状況や飼養状況により慎重に判断すること。</p>		
説明	<p>全国的に農場での発生が続いている豚熱（CSF）について、その感染経路の解明による有効な対策を確立し、感染原因となっている野生イノシシへの経口ワクチン散布や、農場への接近を未然に防ぐための、生息環境管理としての緩衝帯設置拡大に係る事業費への支援を要望するとともに、アフリカ豚熱等のその他の家畜伝染病の国内への侵入を防ぐため、水際対策の徹底を強く要望します。</p> <p>また、豚熱が発生した場合の殺処分については、全頭殺処分が原則ですが、その範囲は飼養衛生管理区域となるため、全頭ワクチン接種済みの農場においては、安易に農場全体と判定することなく、肥育豚舎、離乳豚舎、繁殖豚舎等の豚舎ごとに感染状況や飼養状況を考慮し、慎重に判定することを要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	6	項目名	地域活性化及び防災機能強化のための道路ネットワークの整備促進等について
概要	<p>広域幹線道路等における道路ネットワークの整備は、産業の発展や観光の振興等による地域の活性化に寄与するとともに、災害時における救急医療や緊急輸送に大きく寄与します。</p> <p>また、前橋駅と中心市街地との間に位置する一般国道50号本町二丁目交差点は、慢性的な交通渋滞の解消や交通安全、歩行者や自転車の円滑な移動の確保が必要であり、平成30年度から国土交通省による改良に向けた概略ルート・構造の検討を進めています。</p> <p>については、次の路線の整備促進及び検討推進が図られるよう要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般国道17号上武道路の全区間4車線化（整備促進）</li> <li>・ 一般国道17号群馬大橋拡幅（整備促進）</li> <li>・ 一般国道50号バイパス前橋笠懸道路（整備促進）</li> <li>・ 一般国道50号本町二丁目交差点（検討推進）</li> </ul>		
説明	<p>上武道路については、全線開通により交通量が増加し、朝夕ピーク時の速度差が大きく定時性が確保されておりません。全区間4車線化することにより、さらなる産業の発展や観光の振興等によるストック効果が期待できます。</p> <p>群馬大橋拡幅については、表町一丁目交差点から本町一丁目交差点における4車線の区間で、朝夕ピーク時を中心に慢性的な交通渋滞が発生しております。6車線化により交通渋滞の解消と生活環境の改善等が期待できます。</p> <p>前橋笠懸道路については、前橋市今井町からみどり市鹿交差点までの間が県内の一般国道50号で唯一の2車線区間であり、4車線化により交通渋滞の解消と生活環境の改善等が期待できます。</p> <p>これらの整備を進めることにより、広域的な道路ネットワークが構築され、災害時の防災拠点施設とのアクセス向上による広域的な災害対策が期待できるため、要望するものです。</p> <p>また、一般国道50号本町二丁目交差点については、一般国道50号、主要地方道前橋停車場線、主要地方道前橋赤城線及び市道が変則的に交差しているため、慢性的な交通渋滞が発生しているだけでなく、交差点付近の死傷事故が多く発生しており、産業振興、観光振興の面においても大きな弊害になっています。本交差点については国土交通省により平成30年度から「概略ルート・構造の検討」を進めていただいておりますが、本検討の継続した推進を要望するものです。</p>		



群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	7	項目名	国庫補助事業に係る安定的な予算確保について
要望概要	<p>国庫補助事業に係る予算確保につきましては、これまでも継続し支援いただくとともに、必要額の配分をしていただいたことに感謝申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、今後の国庫補助事業へも影響が出ると考えられますが、地方財政はひっ迫しており、施設整備の円滑な事業推進を図るためには、社会資本整備総合交付金等の各種国庫補助の確実な措置が必要不可欠になっております。</p> <p>今後につきましても、予算の確保及び必要額の安定的な配分を要望します。</p>		
説明	<p>本市は、人口減少・高齢化の時代の中でも安全・安心で災害に強い快適で利便性の高いまちづくりを形成するため、市域内の生活道路や公園など、市民生活に欠かせない公共空間の一体的な基盤整備を推進しています。</p> <p>そのため、基盤整備の計画的な事業実施を行うための主な財源として、社会資本整備総合交付金等の内示率について、安定的で継続的な予算配分を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	8	項目名	水道事業に対する財政支援の拡充について
要望概要	<p>水道施設及び管路の耐震化や老朽化に対する国の財政支援について、国交付金の補助対象の拡充、補助率の引上げを図り、耐震化や老朽化対策の事業推進を積極的に支援することを要望します。</p>		
説明	<p>施設や管路の老朽化及び耐震化対策は、全国の水道事業者が共通して抱える課題であり、今後も継続して安定的に水道水を供給するためには計画的に対策を講じていく必要があります。</p> <p>また、今般のコロナウイルス感染症拡大により水道水の重要性が再認識される一方で、コロナ禍による企業活動の縮小等を勘案すると、老朽化や耐震化に係る対策費を、水道使用者のみが負担することは、大幅な料金改定を招きかねず、市民生活にも大きな影響を及ぼしかねません。</p> <p>水道事業のライフラインとしての重要性も併せて考慮すれば、老朽化や耐震化対策には国の積極的な支援が欠かせないと考えます。</p> <p>計画的な事業推進のためにも、現在の国交付金の補助対象の拡充を図り、国の財政支援をお願いしたく、要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	9	項目名	正規教職員の増員及び教職員定数の改善について
概要	<p>通常の学級における発達障害等を抱える児童生徒への対応や不登校対応、さらには小学校における教科担任制の推進やGIGAスクール構想の推進等、教育は様々な課題を抱えています。</p> <p>そこで、義務教育行政の円滑な推進のため、正規教職員の増員及び教職員の定数を改善する等、特段の措置を講ずることを要望します。</p>		
説明	<p>教員が子どもと向き合う時間を十分に確保するためには、基礎定数を改善し、教員を増やすことが強く求められています。</p> <p>また、教育の今日的な諸課題に対応するためには、それぞれの目的に応じた加配定数の増員が必要です。</p> <p>通常の学級において、発達障害や学習障害等の児童生徒が年々増加しており、通級指導等を含め特別な支援を行うための教員が必要です。</p> <p>また、不登校児童生徒に対応するためには、専門性を有する教員が必要です。さらに、各小学校において教科担任制を推進するための加配教員も必要です。</p> <p>以上のことから、基礎定数の増員や加配定数の増員等、教職員定数の改善を講じることを求めるものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		新規	
番号	1	項目名	児童相談所の設置に対する支援策の充実について
概要	<p>高崎市は、継続的な増加傾向にある児童虐待への迅速な対応と総合的な子育て支援の実施のため、令和7年度の市児童相談所開設を目指し準備を進めています。</p> <p>児童相談所の設置には財源の確保が課題となっていることから、次の支援措置を講じていただくよう要望します。</p> <p>現在、定員超過が常態化している既存一時保護所が対象となっている施設整備費補助率の嵩上げについて、児童相談所新設自治体も対象とすること。</p> <p>児童相談所分の施設整備に係る支援について、起債を行ったうえでの交付税措置ではなく、直接補助とすること。</p>		
説明	<p>令和3年度補正予算において、定員超過が常態化している既存一時保護所の施設整備費補助率の嵩上げが行われましたが、本市のように児童相談所を新たに設置する場合は対象外となっています。児童相談所新設自治体についても広域としては定員超過の解消に資することから、対象に加えていただくよう要望するものです。</p> <p>また、児童相談所の整備では、施設整備事業債の元利償還金について地方交付税措置が講じられていますが、交付税措置ではなく補助金等による交付をお願いするものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	2	項目名	北陸新幹線の高崎駅停車車両の増加について
要望概要	<p>北陸新幹線は、本市を始め群馬県全体の発展に大きく寄与するものであり、本市では平成27年3月の延伸を契機に、交通の拠点性や新幹線の分岐点としての特長を生かし、群馬県の玄関口にふさわしい都市基盤整備を中心としたまちづくりを推進してきております。</p> <p>については、北陸新幹線が本市や群馬県にもたらす多大な効果についてご理解をいただき、高崎駅を通過する本数を減らし、停車本数の増加が実現され、新幹線利用者の利便性の向上が図られるよう、ご支援いただきたく要望します。</p>		
説明	<p>北陸新幹線の最速型「かがやき」については全ての列車が高崎駅通過となっており、このことは、本市はもとより、群馬県全体についても大きな痛手となっております。高崎駅の停車本数増加が実現されれば、新幹線利用者の利便性が向上するとともに、本市や群馬県全体にとっても新たな誘客のきっかけとなることが期待されるため、要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	3	項目名	烏川上流築堤事業の整備促進について
概要	<p>一級河川烏川上流における高崎市の寺尾・根小屋・下佐野地区は、河川堤防のない無堤地区であり、過去に台風などの増水により浸水被害が発生しています。当該地区は、高崎駅への利便性も高く、本市でも近年、宅地化が急速に進んでいることから、浸水対策が喫緊の課題となっています。</p> <p>このような無堤地区の解消と地域の安全・安心を確保するため、国土交通省高崎河川国道事務所が平成22年度より築堤事業に着手しています。</p> <p>については、この堤防等の整備促進が図られるよう要望します。</p>		
説明	<p>烏川上流築堤事業は、上流の城南大橋（寺尾町）から下流の一本松橋（根小屋町）までの右岸側の寺尾・根小屋地区約3,200m、左岸側の下佐野地区約1,200mの無堤地区の解消に向け、国土交通省高崎河川国道事務所が新たに堤防を整備しているものです。平成22年度から右岸側上流から事業に着手し、用地買収の完了した箇所から堤防の築造を行っております。現在は、最上流の 工区（寺尾町）、その下流の 工区（根小屋町）がほぼ完成しております。今後も引き続き、 工区（根小屋町）、 工区（下佐野町）の堤防整備を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		新規	
番号	4	項目名	河川維持管理事業の促進について
要望概要	<p>一級河川烏川沿川では、これまで、多くの台風や集中豪雨により、河川水位上昇による内水氾濫等の被害が生じています。</p> <p>近年の激甚化、頻発化している豪雨災害に備え、河道掘削をさらに推進していただくなど、河川の適切な維持が図られるよう要望します。</p>		
説明	<p>人口増加に伴い、都市化が進んでいることから内水対策が課題となっています。</p> <p>安全・安心な市民生活を守るためにも、河川機能を維持するための対策が図られるよう要望するものです。</p> <p><b>【本市内の高崎河川国道事務所管理河川】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 烏川（君が代橋より下流）</li> <li>・ 鎗川（鎗川橋より下流）</li> </ul>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続																									
番号	5	項目名	広域幹線道路網等の整備促進について																								
要望概要	<p>広域幹線道路網の整備は、都市圏相互の有機的な交流・連携を促進し、沿線市町村の産業、経済、観光の発展に寄与するものであり、本市のみならず県域全体の発展に大きく寄与します。</p> <p>また、都市計画道路事業及び街路事業は、本市の交通量の増加に対処するとともに、地域交通の健全化を図るための重要な事業です。</p> <p>については、次の路線の整備促進が図られるよう要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西毛広域幹線道路整備事業</li> <li>・寺尾藤岡線バイパス道路整備事業</li> <li>・高崎神流秩父線道路整備事業</li> <li>・高崎神流秩父線バイパス（矢田工区）道路整備事業</li> <li>・浜川運動公園通り線（仮称）道路整備事業</li> <li>・宿横手大沢線道路整備事業</li> <li>・矢中下斎田線道路整備事業</li> <li>・堤下線道路整備事業</li> <li>・高前幹線街路整備事業</li> <li>・豊岡経大通り線道路整備事業</li> <li>・前橋長瀬線街路事業</li> <li>・高崎前橋線街路事業</li> </ul>																										
説明	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>西毛広域幹線道路整備事業</td> <td>高崎工区 3,170m 高崎西工区 4,700m 高崎安中工区の一部 1,930m</td> </tr> <tr> <td>寺尾藤岡線バイパス道路整備事業</td> <td>根小屋町一本松橋～市道山名木部学校線 1,200m</td> </tr> <tr> <td>高崎神流秩父線道路整備事業</td> <td>吉井町池～吉井町東谷 8,800m 吉井町東谷～藤岡市上日野の通行不能区間の一部</td> </tr> <tr> <td>高崎神流秩父線バイパス（矢田工区）道路整備事業</td> <td>吉井インターチェンジアクセス道路 多胡橋～国道 254 号 2,612m</td> </tr> <tr> <td>浜川運動公園通り線（仮称）道路整備事業</td> <td>延長 1,370m 幅員 15m</td> </tr> <tr> <td>宿横手大沢線道路整備事業</td> <td>第 3 工区 延長 400m 幅員 18m 第 4 工区 延長 650m 幅員 18m</td> </tr> <tr> <td>矢中下斎田線道路整備事業</td> <td>第 2 工区 延長 810m 幅員 18m</td> </tr> <tr> <td>堤下線道路整備事業</td> <td>延長 400m 幅員 12m</td> </tr> <tr> <td>高前幹線街路整備事業</td> <td>延長 466m 幅員 30m</td> </tr> <tr> <td>豊岡経大通り線道路整備事業</td> <td>延長 1,040m 幅員 13.3m</td> </tr> <tr> <td>前橋長瀬線街路事業</td> <td>延長 1,530m 幅員 24.5～27.5m</td> </tr> <tr> <td>高崎前橋線街路事業</td> <td>延長 671m 幅員 32m</td> </tr> </tbody> </table>			西毛広域幹線道路整備事業	高崎工区 3,170m 高崎西工区 4,700m 高崎安中工区の一部 1,930m	寺尾藤岡線バイパス道路整備事業	根小屋町一本松橋～市道山名木部学校線 1,200m	高崎神流秩父線道路整備事業	吉井町池～吉井町東谷 8,800m 吉井町東谷～藤岡市上日野の通行不能区間の一部	高崎神流秩父線バイパス（矢田工区）道路整備事業	吉井インターチェンジアクセス道路 多胡橋～国道 254 号 2,612m	浜川運動公園通り線（仮称）道路整備事業	延長 1,370m 幅員 15m	宿横手大沢線道路整備事業	第 3 工区 延長 400m 幅員 18m 第 4 工区 延長 650m 幅員 18m	矢中下斎田線道路整備事業	第 2 工区 延長 810m 幅員 18m	堤下線道路整備事業	延長 400m 幅員 12m	高前幹線街路整備事業	延長 466m 幅員 30m	豊岡経大通り線道路整備事業	延長 1,040m 幅員 13.3m	前橋長瀬線街路事業	延長 1,530m 幅員 24.5～27.5m	高崎前橋線街路事業	延長 671m 幅員 32m
西毛広域幹線道路整備事業	高崎工区 3,170m 高崎西工区 4,700m 高崎安中工区の一部 1,930m																										
寺尾藤岡線バイパス道路整備事業	根小屋町一本松橋～市道山名木部学校線 1,200m																										
高崎神流秩父線道路整備事業	吉井町池～吉井町東谷 8,800m 吉井町東谷～藤岡市上日野の通行不能区間の一部																										
高崎神流秩父線バイパス（矢田工区）道路整備事業	吉井インターチェンジアクセス道路 多胡橋～国道 254 号 2,612m																										
浜川運動公園通り線（仮称）道路整備事業	延長 1,370m 幅員 15m																										
宿横手大沢線道路整備事業	第 3 工区 延長 400m 幅員 18m 第 4 工区 延長 650m 幅員 18m																										
矢中下斎田線道路整備事業	第 2 工区 延長 810m 幅員 18m																										
堤下線道路整備事業	延長 400m 幅員 12m																										
高前幹線街路整備事業	延長 466m 幅員 30m																										
豊岡経大通り線道路整備事業	延長 1,040m 幅員 13.3m																										
前橋長瀬線街路事業	延長 1,530m 幅員 24.5～27.5m																										
高崎前橋線街路事業	延長 671m 幅員 32m																										



群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	6	項目名	豊岡新駅（仮称）の整備について
要望概要	<p>少子高齢化が進行する中、高齢者の外出や学生の通学など地域住民の暮らしに沿った公共交通ネットワークの構築が急務となっており、自動車以外の移動手段が選択できる、誰もが暮らしやすいまちづくりの実現が大変重要であると考えています。</p> <p>そのため、公共交通に強いまちづくりを進め、交通の利便性向上による新たな企業立地や人口増加による地域の活性化に繋げていきたいと考えています。</p> <p>今般、新駅設置を要望します豊岡地区は、世帯数が増加しており、また、付近には八幡第二工業団地や高崎経済大学があり、地域住民や多くの従業員・学生の通勤・通学の足として鉄道利用が期待されます。</p> <p>については、信越本線北高崎駅・群馬八幡駅間の新駅設置について、整備促進が図られるよう要望します。</p>		
説明	<p>○想定する駅施設 駅前広場、パークアンドライド駐車場、駐輪場、トイレ、アクセス道路等</p> <p>○想定する新駅の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無人駅、Suica対応</li> <li>・2面2線（ホーム：上下線用2面、線路：上下線2線）</li> <li>・ホームの長さ 約125m（6両編成に対応）</li> </ul>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	7	項目名	豊岡経大大橋（仮称）の整備について
要望概要	<p>国道406号と主要地方道あら町下室田線を結ぶ新橋整備により、交通の分散が図られ、周辺道路の混雑解消が期待されるとともに、烏川を挟んだ両地域の交流促進や緊急時の避難道路としても活用できることから、地域住民の生活利便性の向上や安全・安心に繋がるものと考えています。</p> <p>また、現在JR東日本と協議中である豊岡新駅（仮称）の利用増に繋がるのが期待されます。</p> <p>については、豊岡経大大橋（仮称）及び新駅のアクセス道路となる豊岡経大通り線の整備促進が図られるよう要望します。</p>		
説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊岡経大大橋（仮称）整備事業 （橋長約300m 幅員13.3m）</li> <li>・豊岡経大通り線道路整備事業 （豊岡新駅（仮称）～あら町下室田線 延長1,040m 幅員13.3m）</li> </ul>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	8	項目名	介護人材の安定的な確保について
概要	<p>要介護者が増加する中、介護サービスの現場においては、介護人材の確保・定着が喫緊の課題となっており、こうした状況下、現場の負担軽減も含めた在宅・施設サービスの基盤整備を推進することとしています。</p> <p>については、介護人材の確保・定着にかかる施策の一層の推進について、次のとおり要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護人材の離職防止に向けた適切な介護報酬の設定</li> <li>・介護ロボット・ICT導入支援補助金の要件緩和</li> </ul>		
説明	<p>介護人材を養成し、安定的に確保するとともに、その定着を図ることは、団塊の世代が75歳以上となる2025年、また団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据えた中で、高齢者が重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続していくために欠かせない重要課題であると考えております。</p> <p>このような観点から、制度改正や財源措置等の対策を積極的に講じるよう要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	9	項目名	介護高齢施設・設備等の老朽化に伴う修繕等への対応について
要望概要	<p>本市では、高齢者が重度の要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続していくため、介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び認知症対応型共同生活介護の整備を促進しています。</p> <p>一方で、既存施設の中には老朽化が進む施設もあり、利用者の安全・安心を確保するため、設備等の大規模修繕が急務となっています。また、施設運営の継続と定員数の維持も求められています。</p> <p>については、高齢者施設の長寿命化を図るとともに安定的な運営の確保を図るため、大規模修繕に係る財源措置を講じることを要望します。</p>		
説明	<p>本市の令和3年度末現在における介護老人福祉施設の整備状況は、1,796床となっておりますが、築15年を経過した施設が1,170床あり、利用者の安全・安心を確保するため、設備等の大規模修繕が急務となっております。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	10	項目名	高浜クリーンセンター建設事業について
要望概要	<p>本市の一般廃棄物処理施設である高浜クリーンセンターは、施設の老朽化が進み、修繕費用の増加や修繕期間の長期化等の課題があることから、安全で快適な市民生活を保持するため、当該施設の建替えを進めています。</p> <p>社会情勢の変化等に対応可能な規模及び能力を備えた施設整備には複数年にわたる事業期間と多額の経費が必要であり、昨今においては建設費が高騰している状況です。</p> <p>については、事業完了までの間、安定的かつ継続的な財政措置を講じるよう要望します。</p>		
説明	<p>一般廃棄物処理施設の建設は、安全で快適な市民生活を保持することが重要な課題であります。</p> <p>「安心・安全」、「環境配慮」を踏まえ、地域住民に信頼される施設を整備するためには、複数年にわたる事業期間と多額の経費が必要であり、また、昨今の建設費の高騰等の背景があることから、事業完了までの間、循環型社会形成推進交付金の安定的かつ継続的な財政措置につきまして、特段のご配慮を賜りたく要望するものです。</p> <p>施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄筋コンクリート造、地下1階地上5階</li> <li>・延床面積 約30,000㎡（管理等他含む）</li> <li>・建物高 約36m</li> <li>・煙突高 100m</li> </ul>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	1	項目名	過疎対策事業債の起債要望の満額の確保とソフト事業枠の拡充について
概要	<p>新過疎対策法の下、市町村が申請した起債要望額の満額の予算確保について要望いたします。</p> <p>また、ソフト事業の1市町村分の枠（現状3,500万円）の拡充と、1市町村に2つの一部過疎地域がある場合、ソフト事業の枠を2市町村分配分されるよう要望いたします。</p>		
説明	<p>過疎法の下、過疎対策として起債事業を申請してまいりましたが、今後必要な過疎対策事業を実施できるよう、市町村が申請した起債要望額の満額の予算確保につきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p> <p>また、新過疎対策法の施行に伴い、桐生市は合併3市村のうち、旧桐生市と旧黒保根村の2つの地域が一部過疎に該当することとなりました。</p> <p>元々過疎地域であった旧黒保根村のみで、1市町村分のソフト事業が可能だったところ、2つの地域が一部過疎になってしまうと旧黒保根村のソフト事業が半減以下になってしまうおそれがあるため、両地域において持続的発展を目指したソフト事業を展開できるよう、ソフト事業枠を拡充していただきますようお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	2	項目名	テレビ共聴施設の維持管理及び更新に係る費用の支援について
概要	<p>テレビは、情報源として、娯楽の一つとして、市民の日常生活に欠かせないものである。</p> <p>地上デジタル放送への移行時に地元住民により設置された共聴施設の維持管理に係る費用、及び地デジ化以前の老朽化した共聴施設の更新に係る費用について、国の責任において、地域によりテレビ受信に係る負担の格差のないよう、財政支援を講じること。</p>		
説明	<p>難視聴解消のために設置された共聴施設の維持管理については、それぞれの共聴組合に加入する世帯からの負担金で賄われております。しかし、難視聴地区の多くは山間地域、山かげ等に存在することから、世帯数も少なく、一世帯あたりの負担は重くなっております。年金暮らしの高齢者世帯では負担にも限界があり、切実な支援要望が寄せられております。</p> <p>また、地デジ化以前に設置された共聴施設については、設置後相当の年数が経過しており、老朽化により施設の更新時期も迫っております。既存施設の更新には維持管理費以上に多額の費用が必要であり、加入世帯の負担のみで賄うことは極めて困難であることから、支援要望が寄せられているものです。</p> <p>さらに、桐生市は高齢者世帯が多いことから、災害に関する情報や、新型コロナウイルス等感染症の情報を迅速に得る手段としても、テレビが欠かせない状況となっています。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	3	項目名	繊維産業振興の更なる充実について
要望概要	<p>需要減退や事業承継が深刻な課題となっている繊維産業に対する更なる支援を要望いたします。</p>		
説明	<p>これまで日本の基幹産業として重要な役割を担ってきた桐生市の伝統産業でもある繊維産業、その中でも和装部門は、生活様式の変化や着物を着る機会の減少により、大幅な需要の低下や後継者不足に直面しています。</p> <p>昨年開催された東京オリンピック・パラリンピック2020にあわせ、和装をはじめとする日本の伝統産業や文化の魅力発信により繊維産業の活性化に期待をしたところですが、新型コロナウイルス感染症による開催延期や外国人観光客の入国制限等の影響、また、外出自粛要請等による小売店などでの需要低迷の影響を受け、繊維産業は依然として厳しい状況が続いております。</p> <p>桐生市におきましては、平成30年3月に「桐生市の誇りである繊維産業を応援する条例」を制定し、さらに、平成31年3月には、「繊維産業の事業承継に関する提言書」が桐生市議会経済建設委員会から提出されたことから、事業者や関係団体をはじめ、市民、議会及び議員、行政が協力しながら、伝統産業を尊重し、織物に代表される繊維産業の文化を守り、次世代に継承していくための取り組みを推進しているところですが、繊維産業の衰退は、日本文化の衰退にもつながりますので、繊維産業の振興・普及や、和装文化の継承を目的とした取組に対する財政支援について、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		



群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	4	項目名	新型コロナウイルス感染症に係る制度融資の損失補てんに対する財源措置について
要望概要	<p>新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に伴い、金融事故などの増加が予想されるので、代位弁済に伴う損失補てん金の市町村負担分について、交付金などによる財源措置を要望いたします。</p>		
説明	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業者の経済活動は大きなマイナス影響を受けており、これまでに国におきましては、セーフティネット保証、危機関連保証などの信用保証制度、政府系金融機関による融資制度の強化など、中小事業者の資金繰りの円滑化に対する迅速な措置を講じていただいているところです。</p> <p>桐生市におきましては、市制度融資に対する利子補給を創設し、実施いたしました。今後の見通しは依然として不透明であり、影響の長期化も想定される中、中小事業者の倒産などの金融事故が増加し、代位弁済に伴う損失補てん金の市町村負担分が増加する懸念があります。</p> <p>制度融資による円滑な資金繰り支援に支障をきたすことにもつながる恐れがありますので、交付金などによる財源措置について、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		新規	
番号	5	項目名	豚熱（CSF）被害防止対策の強化について
要望概要	<p>豚熱（CSF）等について、以下の項目について要望します。</p> <p>（１）野生イノシシの生息域解消に向けた取組として、農場周辺の藪整備や雑木林伐採及び、その後の維持管理費用への補助をお願いしたい。また、河川内の藪及び雑木林解消と、解消後の維持継続も併せてお願いしたい。</p> <p>（２）ワクチン接種の適切な接種時期と回数について、科学的な解明及び、適正な時期に接種できるよう、獣医師接種だけでなく農家接種も可能とするようお願いしたい。</p> <p>（３）全頭殺処分について、発生豚舎以外は対象外とするよう処分対象の緩和をお願いしたい。</p>		
説明	<p>本市においては、重要な主要産業である養豚農家を守るため、以前から各伝染病に対する防疫対策として消毒液の購入費用などの補助を継続して実施しており、令和2年度からは豚熱ワクチン接種費用の補助も実施していましたが、令和3年の8月と11月に市内養豚場で2件豚熱が発生しており、多大な被害がありました。その後も市内で捕獲された野生イノシシから豚熱の陽性反応が出るなど、予断を許さない状況が続いています。</p> <p>今回、衛生管理を徹底する中で豚熱が発生したことと、発生時の全頭殺処分や再開に向けての大変さを身近に知ることになり、養豚農家の不安は一層増しております。</p> <p>今後も、養豚農家が安心して生産活動を維持できるよう、十分な対策、支援措置についてお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	6	項目名	北関東自動車道へのアクセス道路の整備について
要望概要	<p>桐生市から北関東自動車道へ円滑にアクセスできる「県道太田桐生線バイパス整備」の事業推進に向けた国からの支援について、要望いたします。</p>		
説明	<p>群馬県内で高速道路網が存在しない数少ない市のひとつである本市は、地震や豪雨などの災害時における迅速な救援活動や復旧活動への対応、また、産業や観光などの振興、地域の活性化を図る観点からも、高速道路インターチェンジ（IC）へのアクセス性向上は喫緊の課題であります。</p> <p>特に、市内と北関東自動車道 太田強戸スマートICを結び、更に太田市街地へとつなげる本路線は、第一次緊急輸送道路に位置付けられた北関東自動車道と国道50号間を円滑かつ確実に結び、災害時には代替路としての機能を兼ね備えた道路として、また、桐生市民の利便性向上、隣接地域との交流拡大など、地域の発展に多大なる効果が期待されることから整備が必要であります。</p> <p>このようなことから、「県道太田桐生線バイパス整備」の事業推進に向けて、社会資本整備総合交付金の予算確保など、国からの支援につきまして特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	7	項目名	空き家等の改修及び除却を促進する補助制度の実施対象要件の緩和について
要望概要	<p>「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく、「空き家対策総合支援事業補助金」や社会資本整備総合交付金「空家再生等推進事業」の空家住宅等の除却・活用の補助要件の緩和を要望いたします。</p>		
説明	<p>市民から日々寄せられる空き家に関する相談は、状況に差異はあるものの、個人の資産に関する個別の相談・要望となっており、国の補助制度の要件に該当しない案件が多いのが現状です。</p> <p>空き家の縮減を図るために所有者の費用負担を軽減する金銭的な支援制度が必要と考えられますが、市町村単独で継続的に支援することは困難であります。</p> <p>つきましては、国土交通省の「空き家対策総合支援事業」及び社会資本整備総合交付金「空家再生等推進事業」における空家住宅等の除却後の跡地利用要件を特定空家等と同様に緩和すること、更には、空家住宅等を活用する際の要件である「地域活性化のために10年間活用」という要件の緩和（期間短縮）につきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		新規	
番号	1	項目名	事業期間の延長に伴う合併特例事業債の発行期限の延長措置について
概要	<p>昨今の世界経済情勢の変動による資材の高騰や調達の遅れなどの影響により、合併特例事業債を活用した事業が起債発行期限である令和6年度までに完了できないことが危惧されます。</p> <p>このようなやむを得ない事情による事業期間の延長に対応できるよう、起債適用期間の延長に係る法整備等を早急に講じるよう要望します。</p>		
説明	<p>合併市町村においては、後年度の交付税措置が手厚い合併特例事業債を効果的に活用して様々な公共施設建設事業を継続しており、本市においても大規模事業が現在進行中です。</p> <p>このような中、世界的な原油価格の高騰、それに伴う資材の値上げや供給不足が見込まれるため、様々な公共施設建設事業において進捗に遅れが生じる可能性があります。</p> <p>つきましては、令和6年度の事業完了を目指して実施中、または、実施予定の事業に対する合併特例事業債の適用期間を延長できるよう関係法令等を改正していただきたく要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		新規	
番号	2	項目名	国庫補助事業に係る安定的な予算確保について
概要	<p>地方財政は、義務的経費や、公共施設の老朽化に伴う維持管理経費等の増大等により、非常に厳しい状況になると考えられます。このような中、国庫補助事業については、事業実施のために国費の確実な措置が不可欠であります。しかしながら、一例を挙げると学校施設環境改善交付金や地域生活支援事業費等補助金等、事業実施に必要な額が確保されていない国庫補助金等があることから、地方の事業実施に必要な財源の確保と安定的な配分を要望します。</p>		
説明	<p>学校施設環境改善交付金や地域生活支援事業費等補助金は、本市の学校教育施設の改修や障害福祉事業の実施に不可欠な財源として、計画的かつ効果的に活用を図っていますが、補助基準額が実際の事業実施に必要な経費よりも低く設定されており、市の一般財源による負担が多くなっています。</p> <p>市民生活に必要な事業を着実に進めるためにも、地方の意見を十分に踏まえつつ、所要の国費を確保いただくよう要望します。</p>		
明			

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		新規	
番号	3	項目名	決算に係る調査等のスリム化について
要望概要	<p>地方自治体の決算に係る国の調査や公表様式については、内容の多角化・細分化に伴い、種類・ボリュームともに増加し続けております。</p> <p>地方自治体職員の事務の煩雑化を抑制するため、地方自治体に求める情報について精査いただき、決算に係る調査等のスリム化を要望します。</p>		
説明	<p>地方自治体の決算に係る国の調査は、「地方財政状況調査」や「社会保障施策に要する経費に関する調査」、「地方単独事業（ソフト）の決算額に関する調査」等、公表様式は、「統一的な基準による財務書類の整備（公会計）」や「財政状況資料集の作成」等、多岐にわたっております。</p> <p>調査内容や公表様式について精査いただき、地方自治体への照会内容について集約化、複合化等によりスリム化を図っていただくよう要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		新規	
番号	4	項目名	健康づくりの拠点（伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター）整備事業への支援について
要望概要	<p>本市では、将来都市像である「夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき」の実現に向け、健康・医療分野では「いつまでも健康に暮らせるまちをつくる」ことを、また福祉分野では「子育てしやすく自立して暮らせるまちをつくる」ことをまちづくりの政策に掲げ諸施策を進めています。</p> <p>施設整備には、昨今の建築資材の高騰等により多額の費用が必要となり、円滑な事業推進を図るために、都市構造再編集中支援事業費補助金について継続して必要額の配分が受けられるよう要望します。</p>		
説明	<p>本市では、施設の統廃合や効率的な施設活用が必要であり、今後の市民ニーズに的確に対応していくためには、健康づくりやきめ細かな子育て支援の拠点となる新施設の建設が急務であり、伊勢崎市立地適正化計画で指定した都市機能誘導区域内に、市内全ての保健センターを集約することで、効率よく質の高いサービスを提供するだけでなく、新たな子育て支援機能の運営や伊勢崎駅周辺の中心市街地の再生や活性化に寄与できるよう建設を進めています。</p>		



群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		新規	
番号	5	項目名	施設園芸等燃油価格高騰対策の見直しについて
概要	<p>国が進める、燃油価格の高騰に影響を受けにくい経営へ転換することの必要性は認めるが、目標達成のハードルが高く、加入に躊躇する農業者の声が多く事業実施に結び付いていない状況であることから、施設園芸等燃油価格高騰対策における支援対象者の要件である「省エネルギー等対策推進計画」の省エネ目標の緩和、または個別の省エネ目標達成ではなく、全国一定基準の省エネ目標達成に変更するよう要望します。</p>		
説明	<p>コロナ禍からの世界経済の回復に伴う原油の需要増や一部産油国の生産停滞などによる原油価格高騰を受け、国内の石油製品価格は13年ぶりの高値水準に達しています。農業において施設園芸等は、経営費に占める燃料費の割合が極めて高く、燃油価格高騰の影響を受けやすいものです。</p> <p>省エネルギー等対策推進計画において「支援対象者は、3年間で10a当たり燃油使用量を15%以上削減、2期目以降に継続して取り組む場合は、3年間で10a当たり燃油使用量を更に15%削減するほか、単位生産量（額）当たり燃油使用量を15%以上削減する目標（収量増で達成可能）を立て、計30%以上の省エネに取り組む。計30%以上の削減を達成した者は、自身の削減目標を定め、更なる省エネに向けて不断に取り組む。」とされています。</p> <p>省エネ達成のためには生産管理だけでなく設備投資が必要となり、継続的な削減目標達成には限界があり、投資と補填金との費用対効果の面でも判断が難しいと考えます。「省エネには終わりがなく不断に取り組み」だけでは農業者の賛同は得られません。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		継続	
番号	6	項目名	国道50号バイパス（前橋笠懸道路）の整備促進について
要望概要	<p>国道50号バイパス、前橋笠懸道路（前橋市今井町～みどり市笠懸町鹿、延長12.5km）の整備促進について、要望します。</p>		
説明	<p>本市北部を通過する国道50号は、前橋市を起点とし茨城県水戸市に至る、北関東3県を結ぶ、首都圏の北部環状を形成する延長152kmの主要幹線道路です。</p> <p>県内の国道50号で唯一の2車線区間である、前橋市今井町～みどり市笠懸町鹿の区間では、歩道や現道幅員が狭く、年々増大する交通量に対応できないため、慢性的な渋滞や迂回車両による交通事故を引き起こしている状況であり、当地域の交通機能、都市機能の低下の原因となっています。</p> <p>平成19年1月に都市計画決定し、平成27年度からは本市の一部区間でも用地買収を実施しているところですが、整備のスピードを落とすことなく、本バイパスの整備促進を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		新規	
番号	1	項目名	原油高騰をはじめとするエネルギー費用負担の急増に係る中小企業及び小規模事業者等への支援策について
要望概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 中小企業、小規模事業者等への資金繰り支援の強化と迅速な実施</li> <li>2 中小企業、小規模事業者等への財政支援</li> <li>3 中小企業、小規模事業者等への経営環境の整備支援</li> </ol>		
説明	<p>実質無利子・無担保の融資制度については、急激な原油高騰に伴い中小企業や小規模事業者に影響が及んでいることを踏まえ、無利子を基本に制度の拡充を図ること。また自治体で実施している経営安定資金や季節資金をはじめとする制度融資については、利子補給や信用保証協会への保証料補助等についても国庫による財源の手当てを講じること。</p> <p>原油高騰に伴い急激な経費が増大している事業者に対して事業継続のための助成金等を給付し、継続的な支援を行うこと。</p> <p>中小企業、小規模事業者等に対する輸送コストの増大に伴う不当な価格低減要求が起こらないよう、発注企業等への周知や監視体制を強化すること。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		新規	
番号	2	項目名	市町村が農用地利用計画を定める際の都道府県知事への協議、同意の撤廃について
要望概要	<p>農用地区域の設定を含む農用地利用計画については、市町村が策定するが都道府県知事へ協議し同意を得ることとされている。地域の実情に精通した基礎自治体において十分に適切であると判断をしたものを、都道府県においても同様の書類審査を行うことは二重行政による不要な手続きであるばかりか、同意を得るためには都道府県の意向に沿わざるを得ないこととなり、市町村の行政計画としての自主性を阻害することから、農振法第8条第4項における都道府県知事への協議、同意の撤廃を求める。</p>		
説明	<p>本来土地利用行政は都市、農村、山林にわたる一体的な地域づくりのため基礎自治体である市町村が総合的に担い、地域における最適な土地利用の実現を図るべきである。現にこれまでの地方分権改革の取り組みを通じ、都市計画法に基づく都市計画決定権限においてはその多くが市町村に移譲された。しかしながら農用地区域の設定を含む農用地利用計画については、市町村が策定するが都道府県知事へ協議し同意を得ることとされている。地域の実情に精通した基礎自治体において自ら十分に適切な判断ができるにも関わらず、知事の協議、同意のための事務処理に多大な時間、手間を要し迅速性に欠くことは地域住民サービスの低下をもたらすとともに、都道府県の意向に沿わざるを得ない計画策定となることから、市町村の行政計画としての自主性を阻害している。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		新規	
番号	3	項目名	「確保すべき農用地等の面積の目標」設定プロセスの変更について
要望概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>「確保すべき農用地等の面積の目標」の国指針においては、人口減少社会を迎えたなかで、農地を耕作する農業就業者数の減少や国内の食料需要の低下、米の消費量の減少等の食料消費構造の変化に加え、土地利用型農業から集約農業への転換といった農業生産構造の変化を併せて勘案し策定すること。</li> <li>都道府県が「農業振興地域整備基本方針」を定める際は、都道府県方針における目標を達成することを目的に市町村に対して地域の実情や地域農業者の意向等が一切勘案されていない目標面積の割り振りが行われないよう協議の場を確保し、市町村の算出した目標面積を尊重すること。</li> </ul>		
説明	<p>「確保すべき農用地等の面積の目標」は、国指針とともに都道府県の「農業振興地域整備基本方針」で定めることとしているが（農振法第4条）、都道府県方針における目標を達成することを目的に市町村に対して地域の実情や地域農業者の意向等が一切勘案されていない目標面積の割り振りが行われている。また国・都道府県は、様々な施策を講じてもなお、基礎自治体における耕作の維持が困難であるという状況や、ブランド化や産地化といった高付加価値の集約農業への転換、土地利用型農業においても農業生産の効率化により算出額増加につなげているという現実を受け止めず、ただひたすらに農用地区域内の農地面積の数的確保を追求している。その結果、多彩な農産物の生産が抑制されるとともに管理しきれない農地が荒廃化する一方、農工商の維持・発展のためであっても、耕作以外の用途での土地利用は否定されることになり、基礎自治体の維持・発展やそれに伴う自主性に富んだまちづくりが阻害されている。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		継続	
番号	4	項目名	都市基盤等への国庫補助金等の確保について
概要	<p>都市基盤等の安全性、健全性の維持及び災害に強いまちづくりを推進するための財政負担は年々増加しています。</p> <p>狭あい道路整備等促進事業、耐震診断・耐震改修促進事業、道路や橋りょう等の道路構造物の老朽化対策について、計画的な行政運営が図れるように、いま以上の財政措置を要望します。</p>		
説明	<p>狭あい道路整備事業は平成19年度から実施しており、整備実績は、増加傾向にあり、近年は年間170件から200件ほどで推移しています。市内には、道路幅員4m未満の狭あい道路が未だ多数存在しており、日常の通行の支障となるばかりではなく、児童・生徒等の安全確保や、災害時や緊急時には消防や救急車両の進入が困難となり、今後も継続して整備する必要があります。</p> <p>耐震診断・耐震改修促進事業は、平成18年度から地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止するため、耐震診断及び耐震改修を実施する木造戸建住宅の所有者に市が支援することにより、安全な建築物の整備を図り災害に強いまちづくりを推進しています。</p> <p>橋りょうの補修工事では、施工基準等の改定により工事費用が増加傾向にあるため、計画的な工事実施に支障をきたしています。今後、橋りょうの老朽化に対応するため増加し続ける調査費及び修繕工事費用を確保する必要があります。</p> <p>各事業ともに財政支援なしには継続実施に支障をきたすことから要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		継続	
番号	5	項目名	汚水処理施設の広域化・共同化に向けた補助について
要望概要	<p>汚水処理施設の「10年概成」の取り組みについて、老朽化が進んだコミュニティプラントや農業集落排水を公共下水道に接続する場合には、新設管渠整備等に係る事業へ引き続き補助を実施することを要望します。</p>		
説明	<p>下水道事業の運営については、人口減少に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化等により、経営環境は益々厳しさを増し、効率的な事業運営が求められています。こうした課題について、広域化・共同化は有効な対策の一つであることから、関係各省が連携して積極的な働きかけをしていただいております。</p> <p>しかしながら、汚水処理施設10年概成において、老朽化した処理施設を公共下水道に接続することを計画・実施するにあたり、補助事業が削減されると、今後の事業推進に支障をきたすことが想定されるため、引き続き補助事業の継続を要望するものです。</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		新規	
番号	6	項目名	市街化調整区域内の住宅と不可分の農地の特例措置について
要望概要	<p>市街化調整区域内の住宅と不可分の農地について、農地法第 3 条の許可要件を満たしていない場合であっても農地の権利移動が可能となる特別措置を要望する。</p>		
説明	<p>市街化調整区域内の住宅と不可分の状態にある農地について、農地法第 3 条の許可要件を満たしていないものが住宅を取得した場合、住宅と不可分の状態にある接道のない農地については、耕作や管理が出来ず再生が困難な荒廃農地となり、周辺農地への影響や近隣の住環境の悪化、火災や防犯等さまざまな影響を与えることから、住宅を取得する者が農地法第 3 条の許可要件を満たしていない場合であっても住宅と不可分の農地の権利移動を可能とする特別措置を要望する。</p>		



群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	1	項目名	野生鳥獣被害対策の拡充・強化について
概要	<p>鳥獣被害防止総合対策交付金事業のメニューにある整備事業については採択基準が厳しいため、有効に活用できていない状況にあります。</p> <p>鳥獣被害防止総合対策交付金における整備事業については地域の実状を踏まえた事業展開が可能となるよう採択基準の緩和についてご配慮をお願いいたします。また、今後も継続して、鳥獣被害防止総合対策交付金の要望額の満額確保についてご配慮をお願い申し上げます。</p>		
説明	<p>近年イノシシ・ニホンジカ・ニホンザルの急激な増加に伴う、農作物被害が大きな問題となっています。</p> <p>本市では、鳥獣被害対策事業を展開する上で最も重要な財源といえる鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、鳥獣害対策協議会を組織して地域と一体となって対策を実施しております。</p> <p>しかしながら、交付金事業のメニューにある整備事業については採択基準が大規模被害・大規模営農を想定されているため、基準とされる規模・内容に満たない被害には対応できないのが実状であります。</p> <p>特に、事業採択時の費用対効果分析においては被害実績による評価となっているため農作物被害の軽減が十分に図られない状況にあります。</p> <p>効果的な被害防止及び生産者の営農意欲の向上を図るためにも未然防止を含めた採択基準の緩和が必要となります。</p> <p>当交付金は、被害防止対策の財源としては生命線ともいえるべき非常に重要な頼みの綱となっている部分も大きく、削減により対策に遅れが生じることで被害が広がるばかりか、営農意欲にも大きな影響を及ぼす等、その影響は計り知れないものがあります。</p> <p>これらのことから、今後も継続して、鳥獣被害防止総合対策交付金の要望額の満額確保についてご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	2	項目名	一級河川片品川右岸の崖地崩落対策について（利根町老神地内）
要望概要	<p>一級河川片品川右岸の崖地崩落により、老神温泉の揚湯施設（源泉）への通路が寸断され、現在、仮設階段となっておりますが、今後、更なる崖地崩落の可能性もあることから、崩落防止対策と揚湯施設管理のための通路の安全確保をお願いいたします。</p>		
説明	<p>本箇所は、平成29年7月15日に老神温泉地内の温泉宿泊施設に接する河川区域内の崖地が崩落し、老神温泉の揚湯施設（源泉）への通路が寸断され、施設管理が出来ない状況となりましたが、その際には国土交通省関東地方整備局 利根川ダム統合管理事務所のご配慮により、仮設階段を設置していただき、施設へ通路を確保して施設管理を行ってまいりました。</p> <p>令和3年2月11日に再び崩落があり、崩落規模の拡大によって、仮設階段が使用できない状況にありましたが、その後、利根川ダム統合管理事務所の園原ダム管理支所にて現地調査を実施していただき、仮設階段の復旧については対応していただきました。今後、更なる崩落が発生すると、老神温泉の源泉管理に支障をきたすと共に、崩落地に接する温泉宿泊施設の倒壊による河道閉塞の恐れも考えられ、そのような事態になりますと、老神温泉自体の存続にも係わります。</p> <p>つきましては、河川区域内の崩落でありますので、河川保護の観点からも早期の対策を講じていただきますようお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	3	項目名	0歳児から2歳児保育の完全無償化について
要望概要	<p>住民税非課税世帯に限らず、すべての保育利用者の負担を完全無償化していただくよう要望いたします。</p>		
説明	<p>幼児教育・保育の無償化にあたり、現在、住民税非課税世帯に限り、0歳児から2歳児の利用者負担が無料となっており、完全な無償化とはいえない状況にあります。</p> <p>保育単価の高い0歳児から2歳児を持つ保護者の経済的負担が大きくなっており、0歳児から2歳児についても所得に制限なく無料とする完全無償化を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	4	項目名	公立保育園の施設老朽化に伴う施設整備にかかる補助制度の拡充について
要望概要	<p>公立保育施設の老朽化に伴う施設整備のため、補助制度の拡充を要望いたします。</p>		
説明	<p>保育施設は、就労世帯の子どもたちが早朝から夜間まで、一日の大半を過ごす生活の場であり、未来を担う大切な命を預かり、豊かな心を育み、健やかに成長できる場所であります。</p> <p>本市の保育施設は、昭和40年代に建築した施設が多く、建築後40年以上が経過し、建物内外の汚損や機械設備の劣化等、施設の老朽化が進行しておりますが、貴重な保育の受け皿として活用せざるを得ない状況にあり、大規模災害などが発生した際の安全対策についても懸念されています。</p> <p>私立の保育施設については、施設整備に対して国の補助制度を活用し、大規模改造（老朽化対策）が可能ですが、公立の施設については、適用できる補助制度が少なく、老朽化や耐震対策などに対して単独での整備は難しい状況にあり、安心・安全に関わるものであるため、公立の施設に対する補助制度の拡充・新設を強く要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	5	項目名	保育士の配置基準及び処遇改善等の見直しについて
要望概要	<p>保育士の慢性的な人材不足を解消するため、0歳児から2歳児に対する保育士の配置基準の見直しと処遇改善を要望いたします。</p>		
説明	<p>0歳児から2歳児の保育について、国は、園児6人に対して保育士1人が基準となっており、群馬県及び本市では、園児5人に対して保育士1人としていますが、障害や配慮が必要な児童も増えており、低年齢児に対して現状の配置基準で保育することは保育士の大きな負担となっています。</p> <p>年度の途中から入所する児童が増える中、年度当初からその児童数を想定し、保育士の確保ができない限り、本地域では年度の途中から保育士を確保することは非常に困難な状況となっています。</p> <p>公定価格では、配置基準以上の保育士にかかる費用は手当されておらず、3歳児について、国は、園児20人に対して保育士1人、群馬県及び本市では、園児15人に対して保育士1人としていますが、保育士の負担は大きくなっています。</p> <p>また、令和元年度に群馬県で実施した潜在保育士のアンケート結果からも低賃金が保育士離れの一因であることから、保育士の処遇改善と配置基準の見直しを要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	6	項目名	副食費の無償化について
要望概要	<p>幼児教育・保育の無償化に伴い、利用者負担額から副食費が区別されたことにより、実質的には保護者の負担があり、また、園においては副食費を徴収することの事務負担も大きくなっているため、子育て支援施策の充実を図る観点から副食費の無償化を要望いたします。</p>		
説明	<p>次代を担う大切な子どもたちの望ましい成長を考えたとき、給食はまさに食育であり、健やかな成長のために極めて重要な役割を担っています。</p> <p>現在、子育て支援施策については、全国的に実施されている国庫負担・国庫補助事業に加え、各自治体において独自の施策が実施されており、財政事情などにより地域間で格差が生じている状況にあります。</p> <p>また、副食費の実費徴収に伴い、施設においても負担が増大し、口座振替にも手数料が発生するなど、あらたな負担や課題が生じています。</p> <p>こうした中、少子化問題は、すべての自治体が抱える深刻な課題であるため、子育て支援策の充実を図る観点から、地域格差が生じることのないよう国が制度化し、全国一律に副食費を完全無償化するよう要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		新規	
番号	1	項目名	新型コロナウイルスワクチン取扱いの平易化による個別接種の推進
要望概要	<p>新型コロナウイルスワクチンの接種において、インフルエンザワクチンのように取扱いを平易化し、医療機関が直接ワクチンを納入することができるような体制づくりを要望いたします。</p>		
説明	<p>新型コロナウイルスワクチンの追加(3回目)接種が実施されていますが、ファイザー社のワクチンは希釈が必要であり、1バイアル6人分、武田/モデルナ社のワクチンは1バイアル20人分接種することになっています。</p> <p>また、保存方法についても、-90～-60の冷凍保存から2～8の冷蔵保存の切り替えや再冷凍の禁止など、配送・受取・保存・接種準備等において、ワクチンの取扱いが複雑なため、多くの医療機関での個別接種が実施されていない現状です。</p> <p>一方、インフルエンザワクチンについては、1バイアル2人分であり、保存方法も冷蔵保存で取扱いが容易であるため、各医療機関が各々必要量に併せて発注、保管、使用(接種)できている状況です。</p> <p>新型コロナウイルスワクチンにおいても、迅速なワクチン接種の実現のため、取扱いを平易化し、民間卸業者が医療機関に直接ワクチンを納入する手法が必要であると考えことから、その体制づくりを要望するものです。</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		新規	
番号	2	項目名	公立保育施設の老朽化に伴う施設整備に係る補助制度の拡充について
要望概要	<p>公立保育施設の老朽化に伴う施設整備のための補助制度拡充を要望いたします。</p>		
説明	<p>本市の公立保育施設は9施設中3施設が築40年を経過しており、比較的新しい施設でも築20年近くになっております。いずれの施設においても建物内外の汚損や機械設備の劣化など、老朽化に伴う修繕箇所が年々増加している状況です。特に冷房機器や調理室に関する故障のほか、古い園舎では雨漏りが急増しておりますが、貴重な保育の受け皿として施設を活用せざるを得ない状況にあります。</p> <p>国の補助制度がある私立保育施設と違い、公立施設では老朽化や耐震対策等への単独整備が難しい状況であるにも関わらず、適用できる補助制度がほとんどない状況であることから、引き続き将来を担う子どもたちへの安心・安全な保育を行うために、公立の施設に対する補助制度の拡充・新設を要望するものです。</p>		



群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		新規	
番号	3	項目名	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免等に係る財政支援の拡充について
要望概要	<p>令和 4 年度分の国民健康保険税の減免を行った場合、減免に要する費用は特別調整交付金の財政支援の対象となりますが、減免額の一部の支援だけでは市の負担（国保加入者の負担）が大きいことから、減免額の全額を財政支援の対象としていただきますよう要望いたします。</p>		
説明	<p>令和 4 年度の財政支援                      令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの間に納期限がある令和 4 年度の国民健康保険税の減免を行った場合、保険税減免総額に対する市町村調整対象需要額の割合に応じ、特別調整交付金で財政支援される。</p> <p>保険税減免総額が市町村調整対象需要額の 3 % 以上                      保険税の減免総額の 10 分の 10 相当額の財政支援</p> <p>保険税減免総額が市町村調整対象需要額の 1.5 % 以上 3 % 未満                      保険税の減免総額の 10 分の 6 相当額の財政支援</p> <p>保険税減免総額が市町村調整対象需要額の 1.5 % 未満                      保険税の減免総額の 10 分の 4 相当額の財政支援</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		継続	
番号	4	項目名	国道 122 号バイパス（都市計画道路 3・3・3 及び 3・4・8）の整備促進について
要望概要	<p>広域的な幹線道路である国道 122 号は慢性的な渋滞が発生しているため、バイパス機能を有する都市計画道路 3・3・3 青柳広内線及び 3・4・8 西部三号線の整備促進について、特段のご配慮を要望いたします。</p>		
説明	<p>国道 122 号は、関東内陸部と首都圏を結ぶ幹線道路であることから、交通量の増加と大型トラックも多く往来するため慢性的な交通渋滞が発生し、その解消は喫緊の課題でありました。</p> <p>バイパス機能を有する都市計画道路 3・3・16 122 号線では、平成 10 年度から埼玉県境にある昭和橋の四車線化工事が開始され、平成 29 年度に明和町川俣交差点から国道 354 号までの 3.65 km が国道 122 号館林明和バイパスとして完成しました。</p> <p>他方、都市計画道路 3・3・16 122 号線の終点から北進して国道 122 号に接続する都市計画道路 3・3・3 青柳広内線及び 3・4・8 西部三号線の整備が完了すれば、館林市内の慢性的交通渋滞がさらに解消され、近隣産業団地の利便性向上、物流の効率化及び生活圏の拡大等の効果も期待できることから、当該路線が早期に整備されますよう、国庫補助金に関しまして特段のご配慮を強く要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		継続	
番号	5	項目名	利根川左岸の洪水時の排水機能の拡充について
要望概要	<p>当市が位置する利根川左岸の洪水時の排水機能について、近年の台風の大型化や集中豪雨の局地化・頻発化に対応できる排水機場等の改修及び排水門の新設を含めた対策の検討・拡充について特段のご配慮を要望いたします。</p>		
説明	<p>利根川は、わが国最大の流域面積を有する河川であり、その治水、利水並びに豊かな河川環境は流域住民の経済活動上でも非常に重要な役割を果たしております。</p> <p>利根川水系の治水事業では、堤防強化対策など計画的な国の事業が進んでいるところではございますが、令和元年東日本台風による甚大な水災害が発生するなど、近年の台風の大型化や集中豪雨の局地化・頻発化、過去に経験のない降雨量と強度を鑑みるに、いまだ安心できる整備水準には達しておらず、更なる重点的な治水対策が急務となっております。</p> <p>本市が位置する利根川左岸におきましては、洪水氾濫時に水没する地区もあることから洪水時の排水機能について、排水機場等の改修及び排水門の新設を含めた対策の検討をお願いするものです。</p> <p>治水事業は、地域のみならず国全体の社会経済活動を支える根幹的な事業であります。厳しい財政状況ではありますが重点的な治水対策の整備の促進に関しまして特段のご配慮を強く要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		継続	
番号	6	項目名	市道2級6号線江川橋架替事業の促進及び堤防改修について
概要	<p>一級河川多々良川に架かる江川橋は、老朽化も著しく、また堤防を切り欠いて架橋されており、水防上の弱点となっていることから、架替事業の実施に着手しました。</p> <p>当該事業の財政支援とともに、架替事業と併せた堤防改修について、特段のご配慮を要望いたします。</p>		
説明	<p>江川橋は、一級河川多々良川の東西に位置する木戸町及び日向町の2集落を連絡するのみならず、東方の主要地方道足利館林線と西方の県道野田多々良停車場線を接続する重要な橋梁ですが、架橋後82年が経過しており、令和元年度に実施した橋梁点検では修繕が必要と判定されています。</p> <p>また、この橋は多々良川の堤防を切り欠いて架橋されている、いわゆる「潜り橋」であり、治水上の弱点となっています。同位置での架替では、堤内地に存在する家屋の接道が困難となることから、別位置での架替を道路事業として着手いたしました。</p> <p>つきましては、地域住民の安全・安心な生活の実現及び地域交通上重要な役割を担う江川橋の架替事業が早期に完了するよう財政支援をお願いするとともに、治水上の弱点である堤防の整備に関しまして特段のご配慮を強く要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	1	項目名	地方創生移住支援事業の移住元に関する要件の拡充について
概要	<p>地方創生移住支援事業の移住元に関する要件について、大阪府など東京圏以外からの都市を該当とするよう要望いたします。</p> <p>【現行移住元に関する要件】</p> <p>移住前の要件として、以下の から のいずれかを満たす方としています。</p> <p>在住の場合 移住前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区内に在住の方</p> <p>通勤の場合 移住前の10年間のうち、通算5年以上、東京圏(条件不利地域を除く地域) 在住で東京23区内へ通勤している方(高等教育機関への通学期間も加算可能)</p> <p>在住+通勤の場合 移住前の10年間のうち、 と を合算して通算5年以上となる方</p>		
説明	<p>移住支援金事業は、東京圏への過度な一極集中の是正及び地域の中小企業等における人手不足の解消を目的として、移住先の地方公共団体が地方創生推進交付金を活用して移住者に対し支援金を支給することを可能とし、東京都、神奈川県、大阪府、広島県、沖縄県を除く42道府県が参加している事業です。この地方創生移住支援事業は、令和元年度から開始されました。支給状況は、令和元年度では、全国では71件、群馬県では2件、渋川市は0件であり、また令和2年度では(全国の件数は未公表)、群馬県は8件、渋川市では1件と、支援金の制度を利用し地方移住する者が少ない状況となっております。令和3年度からテレワークによる移住や専門人材マッチング事業の活用、関係人口の市町村特認による移住を新たに対象化とし、該当内容の拡充が図られているところですが、群馬県では79件、渋川市では3件となっております。</p> <p>現在、コロナ禍により、首都圏から地方移住への関心が高まり、企業等におきましても、テレワークが進んでおります。このような機会に、地方移住の増加を目指し、東京圏以外からの移住者に関しましても支援金交付の対象となるよう要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	2	項目名	米軍ジェット機・オスプレイによる騒音等問題について
要望概要	<p>住民に不安を与えている米軍ジェット機やオスプレイなどの飛行訓練について、騒音など住民に与える影響を最小限にするための適切な対応をとるよう要望いたします。</p>		
説明	<p>米軍ジェット機飛来に伴う群馬県上空での騒音は、住民に大きな不安と恐怖を与え続けており、これまでも群馬県知事が関係機関へ申し入れを行ってきておりますが、それ以降も繰り返される飛行訓練に対する市民の不安は、依然として続いております。</p> <p>また、令和2年12月、令和3年12月にオスプレイが県内に飛来したことにより、安全性を不安視する市民もおります。</p> <p>これらのことから、住民の心情を考慮し、米軍ジェット機やオスプレイなどの飛来について、安全性を最大限確保するとともに、住民に与える影響を最小限にするなど、状況の改善に向けて適切な対応をとるよう要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	3	項目名	新型コロナウイルス感染症拡大により減少した観光需要の喚起等、観光関連産業への支援について
要望概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 感染予防に留意しながらGoToトラベル事業の早期再開</li> <li>2 観光地の再生・観光サービスの高付加価値化に向けた取組への支援</li> <li>3 燃料高騰で打撃を受けた観光バス等交通事業者への支援</li> </ol>		
説明	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴うまん延防止等重点措置や緊急事態宣言により、地域経済及び社会活動は一段と制約され、幅広い業種の中小・小規模事業者の経営が危機的状況に陥っております。</p> <p>観光関連産業においては、感染状況に応じて旅行者を対象とした助成を行い、観光需要の底上げを図っていますが、コロナ前の需要回復には至らず、引き続き厳しい状況であります。</p> <p>このため、感染予防に留意しながらも、ウィズコロナ時代に対応したGoToトラベル事業を早期に再開し、観光需要を喚起して下さるよう要望します。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、密の回避や少人数旅行の増加など求められる観光形態が変容しています。このため、ポストコロナの反転攻勢につなげるため、観光施設のリノベーション等を行う「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」の取組に対して支援くださるよう要望します。</p> <p>さらに、コロナからの回復に向けた誘客促進を図るなかで、移動手段となる観光バス等交通事業者は、燃料の高騰により大きな痛手を被っております。燃料高騰が観光需要回復の足かせにならないよう支援くださるよう要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	4	項目名	橋りょう整備の促進について
概要	<p>本市の産業・経済・観光等による地域の活性化及び救急医療等の搬送時間の短縮等あらゆる面で極めて重要な役割を果たす橋りょう整備の促進</p> <p>1 吾妻橋りょう1（本市金井～北牧）</p> <p>2 利根川橋りょう1（本市中村～北橋町分郷八崎）</p> <p>3 利根川橋りょう4（本市赤城町樽～白井）</p>		
説明	<p>1 吾妻川橋りょう1                      上信自動車道の整備区間となっている国道17号渋川西バイパス及び国道353号金井バイパスと子持地区の国道353号を接続する広域幹線道路で、国道17号のバイパスとして位置付けられており、整備することで慢性的な交通渋滞の解消や、地域住民の生活利便性の向上が図れます。</p> <p>2 利根川橋りょう1                      渋川地区（中村）の国道17号と北橋地区（分郷八崎）の主要地方道渋川大胡線を接続する主要幹線道路として位置付けられており、本市及び渋川伊香保ICと県央東部地域とを接続する重要な路線であります。</p> <p>3 利根川橋りょう4                      子持地区の国道353号と赤城地区の一般県道下久屋渋川線を接続する主要幹線道路として位置付けられております。整備することにより、北毛地域の基幹病院である渋川医療センターへの救急搬送の時間短縮が可能となり尊い命を守ることができます。その結果、救急部門の充実が図れます。</p>		



群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	5	項目名	国道17号綾戸バイパス建設促進及び前橋渋川バイパス早期4車線化について
概要	<p>1 災害発生・交通事故未然防止のため、国道17号綾戸バイパスの建設促進</p> <p>2 国道17号「渋川市上白井地区」伊熊及び伊熊北交差点における早期交差点改良及び歩道整備</p> <p>3 国道17号上武道路及び前橋渋川バイパス暫定2車線区間の早期4車線化</p>		
説明	<p>1 綾戸地区の国道17号は、利根川に沿った急峻な地形であり、過去に落石等による自然災害が多く発生しています。また、線形の不良等による交通事故が多発し、過去には、観光バスとダンプカーの衝突事故が発生しています。</p> <p>そのため、通行の安全確保を図るため、綾戸バイパスの建設を促進し、早期完成を要望します。</p> <p>2 渋川市上白井地区の伊熊及び伊熊北の交差点は、現在、国道17号に右折車線が無く、朝晩の通勤の時間帯や行楽シーズンに交通渋滞が慢性化しているため、交通渋滞の緩和が地域の課題となっています。また、歩道がなく、道路幅員も狭いことから歩行者・自転車が危険な状態にさらされています。</p> <p>そのため、早期に交通渋滞の解消と歩行者・自転車の安全な移動空間の整備を要望いたします。</p> <p>3 上武道路及び前橋渋川バイパスの暫定2車線区間において、朝夕の通勤時間帯を中心に交通渋滞が発生し、物流・人流を支える道路ネットワークとしての機能が十分活かされていない状況です。</p> <p>そのため、全線4車線化整備を促進し、早期の完成を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	6	項目名	上信自動車道渋川西バイパス及び国道17号中村交差点の立体交差化の早期完成について
要望概要	<p>1 渋川西バイパスの令和7年度全線開通に向けた、確実な事業進捗及び予算の確保</p> <p>2 渋川西バイパスの全線開通に併せた国道17号中村交差点の立体化</p>		
説明	<p>1 上信自動車道は、関越自動車道と上信越自動車道を結び、都市部と農村部の連携強化、災害時の国道353号のバイパス機能を発揮すること等を目的に計画された重要な路線であり、群馬県が事業している渋川市金井から東吾妻町箱島までの間は令和2年6月に完成しています。</p> <p>上信自動車道の一部を構成し、渋川市内の交通混雑の解消と渋川・吾妻地域の連携及び地域活性化の支援を目的とする渋川西バイパスについては、直轄事業として国が事業しており、令和3年4月に公表された「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム」で令和7年度全線開通が公表されたところです。</p> <p>このため、開通目標に向けた確実な事業進捗及び必要な予算の確保を要望いたします。</p> <p>2 渋川西バイパスの起点部に位置し、立体交差で都市計画決定されている中村交差点は、国道17号と現在事業中である上信自動車道を接続する重要な交差点であり、関越自動車道渋川伊香保ICや前橋渋川バイパスを経由した上武道路へのアクセスを向上させる重要な役割を担うことが期待されています。</p> <p>本交差点は、現在でも朝夕の通勤時間帯や休日には交通集中や直近の渋川伊香保ICから合流する車両等による交通渋滞が発生しており、さらに行楽シーズンには関越自動車道本線にまで交通渋滞の影響が及んでいる状況です。渋川西バイパスが全線開通し上信自動車道箱島ICまで繋がれば、更なる交通量の増加が予想されます。</p> <p>令和4年度に中村交差点立体の事業化が決定されたところですが、渋川西バイパス及び上信自動車道の整備効果が最大限発揮されるために、令和7年度の渋川西バイパスの全線開通までに、早期完成されるよう要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	7	項目名	J R 渋川駅周辺整備及び J R 八木原駅周辺整備に対する財政的支援について
概要	<p>J R 渋川駅周辺整備は、本市が策定した渋川駅周辺地域再生構想における主要な再生施策の一つであり、中心拠点としての機能強化や中心市街地の活性化を図るために、大変重要な事業であります。</p> <p>J R 八木原駅周辺整備は、公共交通機関の結節点として整備し、渋川市南部の活性化を図る事業であります。</p> <p>つきましては、J R 渋川駅周辺整備及び J R 八木原駅周辺整備を都市構造再編集中支援事業により計画的に推進するため、財政的支援を要望致します。</p>		
説明	<p>渋川駅前広場は、施設の老朽化や時代の変遷とともに観光客や地域住民の利用実態に見合わなくなってきております。利用者ニーズを踏まえ、安心、安全に配慮した施設整備を実施し、利便性の向上と良好な都市空間の形成を図る必要があります。</p> <p>J R 渋川駅周辺整備は、人や自転車、一般車両、バス、タクシー - などが集中する公共交通の結節点として、また、伊香保温泉に向かう多くの観光客が降り立つ本市の玄関口としての役割を持つ渋川駅前広場を、市の顔としてふさわしい都市空間となるよう整備するものです。</p> <p>J R 八木原駅周辺は、線路で東西が分断され、駅東側から駅西側の改札口に向かうためには、踏切を横断し大きく迂回が必要で、駅西側広場も狭小であるため、送迎車両により混雑しています。</p> <p>このような状況を踏まえ、J R 八木原駅に自由通路及び東西駅前広場の整備を行い、利便性の向上を図り交通結節点としての機能を強化するものです。</p> <p>このため、都市構造再編集中支援事業により計画的な整備が推進できるよう、国庫補助金について事業計画に即した財政的支援を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	8	項目名	高齢者等の交通弱者の移動手段の確保に対する支援について
概要	<p>本市では、タクシーを利用した高齢者の移動を支援する事業を実施しています。今後、高齢者人口の急速な増加に伴い、事業費の増加が見込まれます。</p> <p>タクシーを利用した高齢者の移動に対しては、国等からの支援がほとんどないため、高齢者の移動支援に対する国による財政的支援を要望します。</p>		
説明	<p>近年、高齢者の運転による交通事故が年々増加しているため、市等では、交通事故を防止する目的で、高齢者の運転免許証の返納を促進しています。運転免許証を返納する高齢者は年々増加していて、今後、高齢化の進行に伴い更に増加することが見込まれます。</p> <p>移動手段を自家用車に依存している地方都市では、路線バスをはじめとする公共交通の利用者の減少に伴い、公共交通の運行頻度が低下し、自動車を運転することができない高齢者等の移動がますます不便となっており、交通弱者の移動手段を確保することが喫緊の課題となっています。また、駅やバス停留所等まで歩いて行くことが困難な人も多いため、ドアツードアによる移動手段が強く求められています。</p> <p>これを踏まえ、本市では、タクシーを利用した高齢者の移動を支援する事業を実施していますが、今後、高齢化の進行に伴い、経費が多大となることが見込まれます。</p> <p>このため、継続的に事業を実施することができるよう、国による財政的支援を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	9	項目名	学校給食費の無償化について
要望概要	<p>子育て支援の一層の充実を図るため、学校給食費の無償化について制度化し、切れ目のない総合的な少子化対策及び人口減少対策として、取り組まれるよう要望します。</p>		
説明	<p>本市では、平成29年度から、「渋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の一つである「結婚・妊娠・出産・子育ての環境づくり」における施策として、市内小中学校に通う児童生徒の学校給食費を無料化しました。</p> <p>これは、児童生徒の学習費(学校教育費、学校給食費、学校外活動費)が、子育て世代の家計に大きな負担となっていることから、子育て世代の経済的負担を軽減することにより、子育て支援の充実を図り、切れ目のない総合的な少子化対策及び人口減少対策を推進するものです。</p> <p>学校給食は、これまでも教育活動として実施されており、学校給食法の目的には「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ること」とあります。更に教育基本法では、「教育は、人格の完成を目指し平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と規定されており、次代を担う大切な子どもの望ましい成長を考えたとき、食育を担う学校給食は、心身ともに健康な人材育成を図る上で、極めて重要な役割を担っています。</p> <p>このような観点からも、国が制度化し、無償化することが望ましいと考えます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	1	項目名	都市計画道路整備事業及び区画整理事業への予算措置について
要望概要	<p>近年の社会保障の拡充や多発する災害等により財政状況は変動しており、都市計画道路整備や区画整理等の建設事業費に対する国庫補助金の減額は著しく、資金不足により事業完成年度に遅延が生じている状況にあります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、今後の国庫補助事業にも影響があると考えられますが、地方財政はひっ迫しており、円滑な事業推進を図るためには、各種国庫補助金の確実な措置が必要不可欠です。</p> <p>一日も早く都市基盤を整備し、各事業の計画に即した完成が図れるよう、事業計画に見合った国庫補助金の予算配分を強く要望します。</p>		
説明	<p>（藤岡インターチェンジ北口線）</p> <p>J R 高崎線新町駅から上信越自動車道藤岡インターチェンジを結ぶ全長3,360mの都市計画道路です。北藤岡駅周辺土地区画整理区域と岡之郷地区の2つの市街地区域を結び、また駅と高速道路へアクセスできる道路として位置づけられています。</p> <p>（北藤岡区画整理事業）</p> <p>北藤岡駅周辺は交通の要衝となっており、良好な居住環境の整備と秩序ある土地利用の促進によって、駅周辺の発展が期待できるため、土地区画整理事業を実施しています。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	2	項目名	広域幹線道路等の整備促進について
概要	<p>地域の活性化、交通安全対策及び地域文化や経済の発展に大きく貢献することが期待できますので、以下の幹線道路等の整備促進を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要地方道路前橋長瀬線バイパスの整備促進と柳瀬橋の架け替え</li> <li>・ 主要地方道寺尾藤岡線バイパスの整備促進</li> <li>・ 主要地方道高崎神流秩父線の整備促進</li> <li>・ 国道462号の整備促進</li> <li>・ 国道254号本庄藤岡間バイパス（神流川新橋）の建設促進</li> </ul>		
説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要地方道路前橋長瀬線バイパスの整備促進と柳瀬橋の架け替え （起点：群馬県前橋市石倉町1 交差点～終点：埼玉県秩父郡長瀬町中野上交差点）</li> <li>・ 主要地方道寺尾藤岡線バイパスの整備促進 （起点：高崎市寺尾町～終点：藤岡市藤岡）</li> <li>・ 主要地方道高崎神流秩父線の整備促進 （起点：群馬県高崎市若松町、新後閑町～終点：埼玉県秩父市上野町）</li> <li>・ 国道462号の整備促進 （起点：長野県佐久市～終点：群馬県伊勢崎市）</li> <li>・ 国道254号本庄藤岡間バイパス（神流川新橋）の建設促進 （起点：埼玉県本庄市～終点：藤岡市上大塚）</li> </ul>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	3	項目名	まちづくりの推進における国の基準の緩和について
要望概要	<p>地域経済の活性化に特に重要と認められる場合の市街化調整区域における開発行為、人口減少や少子高齢化に伴う社会情勢の変化を踏まえた公共施設の統廃合等に係る国による規制の緩和を要望いたします。</p>		
説明	<p>（市街化調整区域の開発許可の緩和） 本市北部の藤岡インターチェンジ周辺地域は、市街化調整区域であるため土地利用が進んでいない状況です。民間参入が開発整備の促進に大きく寄与しますが、都市計画法の規制により困難となっています。 つきましては、都市計画法の市街化調整区域においては、地域経済の活性化に特に重要と認められる場合に限り、民間による開発行為を許可できるよう法改正による規制緩和を要望します。</p>		
説明	<p>（補助金等により取得した財産処分等の承認基準の緩和） 文部科学省や農林水産省をはじめとする国の補助事業により取得した財産は、返還に関する緩和措置がないため、継続的な財政負担が生じている状況です。 今後も利用需要が見込めず、用途替えでの活用も難しい場合においては、一定の年数が経過し、著しい老朽化により財政負担が生じていることが認められる場合に限り、定められた処分制限期間内で処分した場合においても、補助金の返還等が生じないよう承認基準の緩和を要望します。</p>		



群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	4	項目名	譲原国直轄地すべり対策事業の早期完了について
要 望 概 要	<p>地域住民の安全・安心な生活確保のため、譲原国直轄地すべり対策事業の早期完了を要望します。</p>		
説 明	<p>平成3年の台風を契機に国道462号（当時の主要地方道鬼石・中里線）等広範囲に亀裂の発生が確認され、平成4年度に群馬県災害関連緊急地すべり対策事業が採択されました。</p> <p>本地すべりの影響範囲は、神流川下流域から利根川本川まで達し、洪水範囲が首都圏まで広がることが想定されるため、平成7年に国直轄事業の指定となりました。</p> <p>その後、20年の間さまざまな地すべり対策を実施されましたが、未だ完了していない状況です。</p> <p>平成19年の台風9号でも変状が確認されなかったのは、地すべり対策の効果と考えられますが、地域住民はもとより首都圏にまで至る多くの人々が安心して暮らせるためにも、本事業の早期完成を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	5	項目名	ダム周辺環境施設整備及び維持管理等の国直轄での実施について
概要	<p>下久保ダムの建設に伴い、国において整備が進められたダム周辺の環境施設整備について、現在の管理制度を見直し、国直轄による管理体制の構築を要望します。</p> <p>また、現在地元自治体が負担する施設の維持管理等にかかる費用について、財政措置を要望します。</p>		
説明	<p>下久保ダムは、利根川水系9ダムの一つであり、首都圏の水がめとしての利水やかんがい、防災対策としての治水を目的に建設されました。下久保ダム建設に伴い、国が実施したダム周辺環境整備事業及びダム湖活用環境整備事業によって道路や広場、公衆トイレ等の施設は整備されましたが、その施設の維持管理及び修繕等については地元自治体で管理するものとされ、地元自治体により出捐した公益財団法人が対応していました。</p> <p>しかし、当公益財団法人は令和元年12月に解散し、解散後は地元自治体において対応していましたが、老朽化による修繕が多く財政状況の圧迫を招いていました。</p> <p>このような状況の中、令和3年2月に地元自治体と国、水資源機構との間で協定を結び、令和3年度より施設の修繕は国が行い、その他の維持管理等は地元自治体が行う体制が構築されましたが、下久保ダムは国有施設であることから、国の責任において国直轄による管理を要望します。</p> <p>今後も地元自治体において管理を進めながら、下久保ダムの魅力を県内外へアピールし、快適なダム周辺環境を維持することが必要です。</p> <p>ダム周辺環境を維持していくために、現在、国の負担である施設修繕のみならず、地元自治体が負担する施設の維持管理等にかかる費用についても、財政措置を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	6	項目名	子育て支援施策における地域格差の解消について
要望概要	<p>学校給食費の無償化や任意の予防接種に係る自己負担額、不育症・不妊治療費に対する助成等、全国的に取り組むべき施策でありながらも、財政力等の要因により一部の地域でしか実施できていない施策について、国庫補助金の創設等により、全国一律に実施が可能となるよう要望します。</p>		
説明	<p>子育て支援施策については、全国的に実施されている国庫負担・国庫補助事業に関するものに加え、各地方自治体による地域の実情に応じた独自の施策が実施されている状況にあります。</p> <p>こうした独自の施策の中には、学校給食費の無償化や任意の予防接種に係る自己負担額、不育症・不妊治療費に対する助成など、本来ならば全国的に取り組むべき施策でありながらも、財政力等の要因により、地域ごとに実施状況が統一されておりません。</p> <p>少子化対策は、全国の自治体が共通で抱えている深刻な課題であり、子育て支援施策については、地域格差が生じることがないように、国庫補助金の創設等により、全国一律に実施が可能となるよう要望します。</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	7	項目名	林業の活性化及び森林資源の有効活用に向けた支援について
概要	<p>水源のかん養や山地災害の防止、地球環境の保全等、森林の持つ多面的機能の高度発揮に向け、森林の保全や育成、治山対策等の森林整備推進のための課題解決に向けた取り組みを強化するとともに、人材確保及び基盤整備等の林業活性化のための支援拡充を要望します。</p> <p>また、森林資源をより一層活用するため、森林経営管理制度による森林の国土調査に係る人的支援及び財政措置を要望します。</p>		
説明	<p>藤岡市は緑豊かな山並みと数多くの河川に囲まれた、美しい自然環境に恵まれたまちであり、市の総面積に対して約 6 割を森林が占めています。</p> <p>市の特長を活かした地域活性化を進めるためには、この森林資源を有効かつ持続可能な形で利用することが重要ですが、森林を管理する担い手不足や木材価格の低迷等により、林業は産業としての機能が低下し、多くの山林が保育・間伐等を必要としている状況にあります。</p> <p>森林整備の推進及び林業の活性化を図るため、木材や木質バイオマスの需要拡大による木材価格の安定化を図るとともに、森林を管理する担い手の育成・確保や林道・作業道などの基盤整備に対する支援の拡充を要望します。</p> <p>また、森林経営管理制度による森林所有者への意向調査や境界確定業務に取り組んでいますが、境界が未確定な山林が多く調査に時間を要し、経営管理の委託手続きまで至っていない状況です。</p> <p>つきましては、森林資源をより一層活用するために、山林の国土調査に係る人的支援及び財政措置を早期に行うよう要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	8	項目名	地域コミュニティバスの安定的な運行及び効率的な公共交通網の形成に係る支援について
要望概要	<p>高齢者など、交通弱者の移動手段となる地域コミュニティバスの安定的な運行を可能とするための補助制度の創設及び利用者の利便性向上に向けた公共交通網を形成のための技術的・財政的な支援の拡充について強く要望します。</p>		
説明	<p>地域コミュニティバスについては、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少や人口の地域偏在などによる非効率的な運行などの課題が山積していますが、その反面、高齢者などの交通弱者の移動手段として重要な役割を担っています。</p> <p>今後は、高齢化と併せて自動車運転免許証の自主返納も進み、ますます交通弱者の増加が見込まれているため、地域コミュニティバスの安定的な運行に加え、利用者にとって利便性の高い公共交通網の形成が必要です。</p> <p>つきましては、地域コミュニティバスの運行に係る経費について、地域の実情なども考慮した補助金の創設による支援を進めるとともに、地域における利便性の高い公共交通網を形成するための技術的・財政的な支援の拡充について強く要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	9	項目名	世界文化遺産「高山社跡」の整備に係る補助制度の創設について
要望概要	<p>世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産である「高山社跡」の保存と活用に向けた整備に係る補助制度の拡充と「高山社跡」を活かした地域活性化の強化を目指すためのアクセス道路整備に係る補助制度の創設を要望します。</p>		
説明	<p>世界文化遺産「高山社跡」の整備については、保存管理計画等に基づいて順次整備を実施しております。本史跡の導入部にあたる長屋門・付属棟・石垣の修復工事が完了し、現在は主要建造物である母屋兼蚕室の修復工事に着手しておりますが、今後は本史跡の整備だけではなく、周辺環境及び景観の維持も含めた一体的な整備を進めていくことが重要です。</p> <p>本史跡が位置する場所は、山間谷部であることから、アクセス道路が極めて少なく、来訪者を受け入れるための道路環境等のインフラ整備が遅れている現状です。</p> <p>つきましては、高山地区と隣接する日野地区とを結ぶ連絡道路を整備し、観光地や自然との周遊性があるルートをつくり、「高山社跡」を活用した地域振興を目指すため、国事業施策による整備に係る補助制度の創設を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	10	項目名	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金予算の拡充について
要望概要	<p>コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動のさらなる発展と連携強化を図るため、「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」の「地域と学校の連携・協働体制構築事業」の予算の拡充を要望します。</p>		
説明	<p>当該補助金は、国1/3・県1/3・市1/3の補助率となっており、当市では生涯学習課が交付を受けております。</p> <p>令和4年度より「地域と学校の連携・協働体制構築事業」を活用したため、令和3年度、県に要望しましたが、国予算が微増であったこと、また、県予算が令和3年度より削減されたことで、当課（学校教育課要望分）には補助が付きませんでした。</p> <p>歳出及び歳入予算は補助金が交付されることを前提に編成しているため、一般財源を活用せざるを得なく、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動のさらなる発展と連携強化の推進に遅延が生じてしまいます。</p> <p>つきましては、当該補助金における国予算を拡充し、事業費に即した補助が行われることを要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		新規	
番号	1	項目名	世界文化遺産の保存整備に係る補助制度の創設について
要望概要	<p>世界の宝である富岡製糸場を適切に保全し後世へ維持継承するため、文化財保護法による国庫補助制度の他に、国事業施策による世界文化遺産の保全のための補助制度の創設を要望します。</p>		
説明	<p>世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の主要構成資産である富岡製糸場は、敷地全体が国指定史跡に、そして9つの建造物が国宝・重要文化財に指定されていることから、場内に100棟ほどある建造物のほとんどが文化財として保存整備することが求められます。</p> <p>現在、富岡市では、これらの保存整備事業に必要な市負担分の財源を富岡製糸場の見学料収入でまかなっておりますが、コロナ禍により見学者数が激減し見学料収入が減ったことから保存整備事業が計画通りに進まない状況です。場内の建造物はほとんどが経年劣化し、見学者の安全確保のためにも、早急な保存修理が必要な状況です。</p> <p>世界の宝である富岡製糸場を適切に保全し後世へ維持継承するため、文化財保護法による国庫補助制度の他に、国事業施策による世界文化遺産の保全のための補助制度の創設を要望します。</p>		



群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		新規	
番号	2	項目名	介護人材確保のための補助金等の拡充について
概要	<p>今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響で、介護現場の人材確保が困難なことから、利用定員を制限するなど、介護サービスの安定的な供給に支障をきたす状況が見受けられます。</p> <p>介護人材の確保・定着にかかる施策を一層推進するため、離職防止に向けた適切な介護報酬の設定と人材確保及び介護ロボットの活用など介護職員の業務改善につながる補助金等の増額を要望します。</p>		
説明	<p>富岡市では第 8 期介護保険事業計画のもと、介護を必要とする状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活ができるよう地域の実情に応じた様々な取組をおこなっておりますが、介護サービスの質的向上を図るためには介護人材の安定的な確保が急務となっております。</p> <p>また、介護職は離職率も高いため、離職を防止するためにも介護現場の環境整備が喫緊の課題となっております。</p> <p>このため、離職防止に向けた適切な介護報酬の設定と人材確保及び介護ロボットの活用など介護職員の業務改善につながる補助金等の増額を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		新規	
番号	3	項目名	新型コロナワクチンの供給見通しの速やかな情報提供について
要望概要	<p>新型コロナワクチン接種の円滑な実施を行うため、接種計画を早期に立てる必要があることから、ワクチンの供給見通しの速やかな情報提供を要望します。</p>		
説明	<p>新型コロナワクチン接種を推進するに当たっては、接種協力医療機関との調整を早い段階から調整するとともに、接種対象者・ワクチン在庫数・接種体制に見合った接種枠（接種受入れ人数）を設定する必要があります。</p> <p>この接種枠を早期に設定することにより、市民への接種見通しを速やか、かつ、適切に提供することが可能になり、接種機会に対する安心感につながると考えられます。</p> <p>そのためにも、長期スパンでのワクチンの供給見通しの速やかな情報提供を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		新規	
番号	4	項目名	新型コロナワクチン小児接種に係る治験結果の速やかな情報提供について
要望概要	<p>小児への新型コロナワクチン接種については、ワクチンの効果や副反応への不安感により、接種率が低迷している状況である。</p> <p>小児接種で得られたワクチンの治験結果について、速やかな情報提供を要望します。</p>		
説明	<p>現在薬事承認されているファイザー製の小児用の新型コロナワクチンについては、オミクロン株等の変異株に対しての発症予防効果や重症化予防効果に関するエビデンスが十分ではなく、接種努力義務となっていないことから、接種に関して不安といった内容の相談が多くなっております。</p> <p>小児へ接種する判断材料となる、ワクチンの効果や持続期間などのメリット及び副反応などのリスクなど、今後の接種によって得られた科学的知見について周知を図るとともに、速やかな市町村への情報提供を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	5	項目名	子どもの遊び場整備等の子育て支援の充実に係る財源支援について
要望概要	<p>子どもの遊び場を整備、充実させていくための補助制度の要件緩和、対象事業の拡充や新たな補助制度の創設を要望します。</p>		
説明	<p>本市では、公園等の子どもの遊び場について、市民の声を踏まえ、令和2年3月「子どもの遊び場整備基本計画」を策定し、今後の整備の方向性を示したところです。</p> <p>現在、その計画に基づき、富岡北部運動公園の施設整備や遊具等の再整備を進めていますが、今後も安全で安心して子育てができる生活環境として、子どもの遊び場の更なる整備や充実が求められています。また、共生社会の実現を推進する本市では、障害の有無にかかわらず、誰もが遊べるインクルーシブな遊び場の整備に取り組むことも必要となります。</p> <p>その他にも、遊具の定期点検、老朽化や安全基準の改正に伴う遊具の修繕、再設置など、利用者の安全を確保するために、多額の費用が必要となります。</p> <p>公園整備の補助制度として社会資本整備総合交付金がありますが、補助対象は都市公園のみであり、さらに、面積要件が「原則2ha以上」、総事業費要件が「2.5億円以上」など、対象となる整備が限定されています。特に、遊具点検や安全基準の改正に伴う修繕など、利用者の安全確保のための整備に係る補助制度がないため、安全確保策を早急を実施できず、一部の遊具を利用禁止又は撤去せざるをえない状況です。</p> <p>ついては、安全で安心して子育てができる生活環境の整備を推進するため、子どもの遊び場を整備、充実させていくための補助制度の要件緩和、対象事業の拡充や新たな補助制度の創設を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	6	項目名	幹線道路網の整備について
要望概要	<p>西毛広域幹線道路安中富岡工区の早期整備について、特段の配慮を要望します。</p>		
説明	<p>西毛広域幹線道路は、前橋市と西毛3市を結ぶ幹線道路として計画され、「群馬がはばたくための7つの交通軸構想」においても「西毛軸」の主軸に位置付けられている重要な道路です。</p> <p>平成24年4月には、富岡工区1.68kmが暫定供用開始となり、交通の利便性はもとより地域経済の活性化にも大きく寄与しています。</p> <p>今後は、世界遺産となった富岡製糸場と磯部温泉や伊香保温泉などの県内観光地とのアクセスの向上を図るためにも、安中富岡工区6.3kmの早期完了に向けて、特段の配慮を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	7	項目名	国指定文化財の保全整備に係る補助金予算の継続的な確保について
概要	<p>長い歴史を有し、文化財的価値を有する史跡や神社仏閣をはじめとする日本の伝統的な技術で作られた建造物等は、国の内外から注目を浴びており、観光的な価値が高まっています。</p> <p>そこで、文化財としての歴史的価値を後世に長く引き継ぐため、国指定文化財の保全整備に係る国補助金について、安定的かつ着実な保全整備が実施できるよう、継続的な予算確保を要望します。</p>		
説明	<p>世界遺産・国宝である富岡製糸場、国指定文化財である妙義神社、貫前神社及び旧茂木家住宅は、市あるいは市と所有者が協議し保存整備を実施していますが、建造物の性格上、工期が複数年度になることが多く、所有者から安定的な助成を求められています。更に、富岡製糸場には建造物が数多くあり、妙義神社や貫前神社についても国指定文化財以外にも文化財的価値がある伝統的な建造物があり、それらの修理・整備に多大な負担が生じています。また国指定史跡である中高瀬観音山遺跡については、歴史公園として整備するべく準備を進めているところです。</p> <p>これらの文化財を保存整備し、その価値を多くの方に周知するとともに、群馬県、そして富岡市を訪れる多くの観光客を点から面に受け入れる観点からも、継続的な予算確保を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	1	項目名	地方公共団体の職員が職務上行うオンライン請求による登記事項証明書等の交付に係る手数料の免除について
概要	<p>登記事項証明書等（登記事項証明書、地図等（地図、建物所在図又は地図に準ずる図面をいう。）及び土地所在図等（土地所在図、地積測量図、地役権図面、建物図面又は各階平面図をいう。）をいう。以下同じ。）の交付請求について、インターネットを利用したオンラインにより行う方法（以下「オンライン請求」という。）がありますが、登記所の窓口における交付請求の場合と異なり、登記手数料令（昭和24年政令第140号）に基づく手数料の納付が必要であるため、地方公共団体の職員が、職務上請求する場合には、当該手数料の納付が免除されるよう登記手数料令の改正を要望します。</p>		
説明	<p>登記所が交付する登記事項証明書等については、道路行政、建築行政、財産管理等に係る事務処理を行う際に必要不可欠な資料となるため、定期的に管轄の登記所の窓口へ行って交付請求を行っています。</p> <p>登記事項証明書等の交付については、オンライン請求による方法もありますが、登記手数料令に基づく手数料の納付が必要であるため、オンライン請求によらず、手数料の納付が免除されている登記所の窓口における交付請求により登記事項証明書等を取得しているのが現状です。</p> <p>登記事項証明書等のオンライン請求における手数料の納付が免除されれば、オンライン請求を活用することにより、地方公共団体の職員が直接登記所の窓口に行く負担を軽減することができ、登記所にとっても窓口の混雑防止に資するため、地方公共団体と登記所双方の事務処理の効率化につながります。</p> <p>また、登記事項証明書等のオンライン請求を行うことにより、直接登記所の窓口に行かなくても登記事項証明書等を取得することができるようになるため、人の移動及び接触を抑制することにより新型コロナウイルス感染症のまん延防止にも資することになります。</p> <p>これらのことから地方公共団体の職員が登記事項証明書等をオンラインにより職務上請求する場合の手数料の免除を要望するものです。</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	2	項目名	地域少子化対策重点推進交付金(結婚新生活支援事業)について
要望概要	<p>結婚新生活支援事業の国庫補助率の引き上げ、対象者に係る所得及び年齢要件の緩和並びに自治体配分枠の拡大を併せて要望いたします。</p>		
説明	<p>結婚新生活支援事業につきましては、国の平成 27 年度補正予算で決定され、本市においても平成 29 年度から事業を開始し、令和 4 年度で 6 年目を迎え、補助を受けた方からは大変好評を得ております。</p> <p>しかしながら、平成 30 年度から国庫補助率が 4 分の 3 から 2 分の 1 に引き下げられたことで、市の財政負担は大きくなり、今後の事業継続に影響を及ぼすことも考えられます。</p> <p>今後も新婚世帯全ての方の生活支援に繋がるよう、国庫補助率の引き上げ、対象者の所得及び年齢要件の更なる緩和並びに自治体配分枠の拡大を併せて要望いたします。</p>		



群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	3	項目名	審議会等参加休暇制度の創設について
要望概要	<p>被雇用者が勤務時間中に行政の審議会等に委員として参加することについて、雇用者が被雇用者の身分を保証し有給休暇として措置する制度及びこの制度を運用する雇用者にインセンティブを付与する制度「審議会等参加休暇制度」の創設を要望いたします。</p>		
説明	<p>男女共同参画社会の実現を目指す中、地方公共団体が法令に基づき設置している審議会等では、現在でも女性の参加が低いままとなっているものがあります。</p> <p>これら審議会等については、公募による市民の参加制度を採用しているものがあり、女性の参加に期待しているところです。しかし、審議会等の開催日や時間帯が平日昼間となることが多く、たとえ委員の公募を行ったとしても、被雇用者などでは実質的に参加が困難となっています。</p> <p>このような状況下では、審議会等への市民の参加、ましてや雇用環境において今なお弱い立場に置かれている女性の参加を推進することは容易ではありません。</p> <p>そこで、市民、特に女性や若年層が審議会等へ委員として積極的に参加する機運を醸成し、社会全体としての行政参加への意識の変容を促すため、「審議会等参加休暇制度」の創設を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	4	項目名	西毛広域幹線道路の建設促進について
要望概要	<p>西毛広域幹線道路整備事業の早期事業完了に向け、さらなる事業の建設促進を要望いたします。</p>		
説明	<p>西毛広域幹線道路は、本県の西毛地域と県央地域を結ぶ幹線道路として、また、北陸新幹線安中榛名駅へのアクセス道路の一環として計画されております。</p> <p>本市の道路交通体系は、首都圏と上信越方面を結ぶ国道18号が市の中央部を東西に走り、これを中心とした道路網が形成されております。国道18号においては、4車線化が進められ、東西の交通は確保されつつありますが、南北への幹線道路は整備が遅れている状況でございます。</p> <p>西毛広域幹線道路は、利便性の向上や地域間連携強化の役割を担い、経済の活性化や市民生活の向上等に寄与する道路として地域の大きな期待が込められていますので、早期に事業が完了できますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	5	項目名	空き家対策をより実効性のあるものとするための活用補助制度拡充や活用要件緩和について
要望概要	<p>空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく、空き家対策総合支援事業及び社会資本整備総合交付金・空き家再生等推進事業における活用補助制度拡充や空き家住宅活用の要件緩和を要望いたします。</p>		
説明	<p>市民から受けます空き家利活用の相談は、内容に差異はあるものの、国の空き家対策総合支援事業及び空き家再生等推進事業の活用補助制度の「地域活性化のために10年間活用など」、補助要件に該当しない案件が多いのが現状となっております。</p> <p>つきましては、空き家バンク等で空き家を購入し、空き家住宅を再生利活用しようとする購入者等に対し、改修費用等を補助する制度の創設などや活用補助要件の緩和（期間短縮）をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	6	項目名	既存公共建築物におけるアスベスト飛散防止対策に係る支援について
要望概要	<p>既存公共建築物の改修・解体工事に伴うアスベスト含有建材等の含有調査や、除去、封じ込め・囲い込みに要する費用について、財政支援を要望いたします。</p>		
説明	<p>既存公共建築物の老朽化が進み解体を含む改修工事等が増加します。それに伴いアスベスト含有調査及びアスベストが含有していた場合は除去等の対策が必要となります。</p> <p>大気汚染防止法や労働安全衛生法等の改正により、アスベスト含有率やアスベストの種類を追加等、アスベストに対する規制が建設当時とは違い現在は大変厳しくなり、アスベスト含有建材等が使用された建築物の改修工事等において、暴露防止や一般大気環境中への飛散防止対策に多額の費用を要することから、財政支援に特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	7	項目名	ダムの堆砂土浚渫事業への補助制度創設等について
要望概要	<p>ダムの堆砂土浚渫事業への国庫補助制度の創設とダム上流域の森林からの土砂流出防止対策事業の実施について要望いたします。</p>		
説明	<p>洪水被害から人命や財産を守ることや、都市用水、灌漑用水の開発等のため多くのダムが建設され、日本には約3000基ものダムが存在します。そして、その多くのダムが上流域より流入する土砂による堆砂が進行し、ダムの貯留機能が脅かされています。</p> <p>安中市の中木ダム上流域も森林の荒廃が進み、流出した土砂による堆砂が急速に進行している状況にあります。そこで、市では平成22年度よりダムの貯留機能回復のため、堆砂土の浚渫に取り組んでおります。しかし、ダム上流域の荒廃した森林や砂防の対策がなされなければ、浚渫による一時的な貯留機能の回復はあっても根本的な解決にはなりません。また、堆砂土の浚渫費用は多額となり財政への負担は大きく、取り組みには限界があります。</p> <p>つきましては、処分先の確保も含めたダム湖の堆砂土浚渫事業への国庫補助制度の創設と、森林からの土砂流出防止対策事業の実施について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続	
番号	1	項目名	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に係る財政支援の拡充について
要望概要	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税を減免した場合、令和3年度と同様に災害臨時交付金及び特別調整交付金により当該減免した額のすべてが国から補助されるよう要望いたします。</p>		
説明	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免について、令和3年度にあつては、最終的には減免総額の6割を災害等臨時特例補助金により、4割を特別調整交付金により、国からの補助を受けられることとなりましたが、令和4年度は特別調整交付金のみで市町村調整対象需要額に応じて、4割、6割又は10割を補助される見込みとなっています。</p> <p>特別調整交付金で10割の補助を受けられない市町村が減免した場合には、補助額を控除した残額を幅広い用途に使える新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する、国民健康保険税を充てるなどにより賄わなければなりません。</p> <p>この減免は、国が減免基準を示した上で推奨して市町村等が実施するものであるため、市町村のコロナ対策を制約し、又は市町村に負担させることとならないよう、国の責任においてその減免総額の全額について補助を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続	
番号	2	項目名	国道50号前橋笠懸道路の整備促進について
要望概要	<p>国道50号前橋笠懸道路（みどり市笠懸町から前橋市今井町まで、延長12.5km）の4車線化事業の早期完成</p>		
説明	<p>本市の南部を東西に横断する国道50号は、前橋市を起点に水戸市に至る総延長155.7kmの路線で、北関東内陸部から太平洋岸へ連絡する広域的な幹線道路です。</p> <p>要望する事業区間は、県内で唯一残る12.5kmの2車線区間で現在、国直轄事業により交通混雑緩和と交通安全の確保を目的とした「国道50号前橋笠懸道路」事業が進められております。</p> <p>引き続き、社会資本の根幹を為す「国道50号前橋笠懸道路」事業の円滑で着実な推進に向け、必要な予算確保と早期完成を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続	
番号	3	項目名	国土強靱化や地域経済に好循環をもたらす地方道路の整備促進支援について
要望概要	<p>高規格幹線道路と地域拠点や都市間を結ぶ広域的な幹線道路である渡良瀬幹線道路（笠懸藪塚工区～塩原工区）及び、県道桐生伊勢崎線（阿左美大原工区）の整備促進</p>		
説明	<p>平成31年4月に供用した道路は、重要物流道路及びその代替・補完路の指定が行われたところであります。このような国土強靱化や地域経済に好循環をもたらす地方道路の機能強化・整備促進に必要な財源確保などの支援を要望いたします。</p>		



群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続	
番号	4	項目名	学校給食に係る補助制度の創設について
要 望 概 要	<p>給食運営の助成制度の創設をお願いいたします。 また、給食設備の更新に係る補助制度の創設をお願い致します。</p>		
説 明	<p>学校給食は、学校給食法第1条で「児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである」とされており、また、「食育の推進」を図ることは教育活動の一環であると位置づけられています。</p> <p>みどり市では、成長期にある子どもたちの健やかな成長と、市の将来を担う人材を育てるため、食育を推進し、学校給食費の無料化を実施しています。給食費の無料化は、子育て支援や定住しやすい環境づくりを目的に全国的に広がってきている反面、人件費をはじめ高騰する材料費など自治体財政を圧迫する懸念が生じています。</p> <p>また、学校給食実施に当たっては施設・設備の老朽化に伴い維持管理の対策が課題となっております。</p> <p>つきましては、子育て支援の基礎整備の一環として給食運営の助成及び設備の更新に係る補助制度の創設をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	5	項目名	過疎対策事業債の必要額の確保及びソフト事業分に係る発行限度額の引き上げについて
概要	<p>過疎対策を総合的かつ計画的に推進するための「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が整備されたことから、過疎地域が活力と魅力ある地域として将来にわたり健全に維持されていくよう、過疎対策事業債の必要額の予算確保、また、ソフト事業分の発行限度額の引き上げなどの見直しを要望いたします。</p>		
説明	<p>過疎地域では、人口減少や高齢化が一段と進展しており、極めて深刻な状況に直面しています。そして、地域課題等は様々であり、過疎対策を効果的に展開していくためには、地域の実情に応じた施策の推進が重要となります。また、個別施設計画の推進に向けて、老朽化した施設の改修や解体、統廃合などの工事の集中をはじめ、過疎化が進む地域への振興対策が強く求められています。</p> <p>このことから、様々な対策を講じ事業実施に向けて動き出していくためには、所要額に対する過疎対策事業債の予算確保が必要となります。</p> <p>なお、みどり市では合併3町村のうち2地域（旧大間々町と旧東村）が一部過疎に該当することとなり、過疎地域持続的発展特別事業（ソフト事業分）においても、活用率が上がることが想定されることから、地域課題の解決や地域振興のための支援を引き続き強化していくため、ソフト事業分に係る発行限度額の引き上げなどの見直しについても、対策を講じていただきたく要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	6	項目名	「5つのゼロ宣言」を表明している自治体に対する脱炭素に関する国庫補助事業の優先措置、及び温室効果ガス排出量の毎年度公表について
概要	<p>現在、国で展開している脱炭素のための各種補助事業について、「5つのゼロ宣言」等により脱炭素を目指すことを表明している自治体に対し、優先的な採択を要望する。</p> <p>また、各自治体の温室効果ガス排出量を毎年度公表することを要望する。</p>		
説明	<p>地球規模で進行している温暖化の影響により様々な環境問題がクローズアップされ、各自治体における脱炭素への取り組みも加速してきている。そのため、環境省で展開している「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」や「ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業」等、脱炭素のための各種補助事業の予算枠に対し、各自治体からの要望額が上回る事態も想定されるところである。</p> <p>そこで、「5つのゼロ宣言」等により脱炭素を目指すことを先行して表明している自治体に対して、優先的な採択を要望する。</p> <p>また、各自治体において脱炭素の取り組みを検討・検証する上で、温室効果ガス排出量の推移を把握することが重要となる。そのため、現在環境省で公開している「自治体排出量カルテ」の毎年度公表を要望する。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	7	項目名	マイナンバーカードを用いた諸証明コンビニ交付事業について
要望概要	<p>諸証明コンビニ交付事業の参加自治体に係る運営経費については、自治体の負担にならないよう国から補助されるよう要望します。また、維持管理費についても特別交付税の対象期間を拡大するなど、国による財政支援が行われるよう要望します。</p>		
説明	<p>諸証明コンビニ交付事業の参加自治体に係る地方公共団体情報システム機構への運営負担金やコンビニ事業者等への委託手数料などの運営経費については、自治体に負担が生じています。</p> <p>また、諸証明コンビニ交付に係るシステム使用料やサーバ使用料等の自治体に係る維持管理費についても同様に大きな財政負担となっていることから、国による財政支援が行われるよう要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	8	項目名	マイナンバーカード保険証普及促進に係る導入経費の補助について
概要	<p>マイナンバーカード保険証の普及促進のため、医療機関及び薬局等におけるカードリーダーの購入、ネットワーク環境の整備、システム改修等に係る導入経費については、国による財政措置が行われるよう要望します。</p> <p>また、診療報酬の引き上げについては、患者本人の負担が増大することのないよう再検討を要望します。</p>		
説明	<p>マイナンバーカード保険証は、患者にとっても医療機関にとってもメリットがあるが、カードリーダーの購入及びネットワーク環境の整備、診療報酬明細書を作る際のシステム改修等も必要になります。カードリーダーについては1～3台が補助となるが、その他の部分については上限額が定められ、1/4を医療機関が負担しなければならず小規模診療所等は導入が進まない状況です。マイナンバーカード保険証利用促進に係る導入経費については、医療機関及び薬局等の負担にならないよう全額補助を要望いたします。</p> <p>また、令和4年4月から実施されているマイナンバーカード保険証等での受診による診療報酬の引き上げについては利用者負担となっていますが負担が増加することのないよう再検討を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	9	項目名	公務員の副業支援制度の推進について
概要	<p>地場産業の担い手不足や繁忙期での人手不足の解消を支援し、地域への貢献度も高める公務員の副業支援制度の推進を要望します。</p> <p>地場産業において、担い手不足による高齢化や繁忙期での人手不足が生じています。その解消に公務員の副業支援制度の推進を行い、上記の問題を解消するものです。</p> <p>公務員にとっても、副業をすることによる自発的な学習、技能向上、コミュニティ形成によるスキルアップが期待できます。</p> <p>また、公務員への就職希望者の増加や離職者の減少も期待できると考えます。</p>		
説明	<p>国が全国の自治体に対して副業解禁を促す通知等を行ったことにより、全国的な許可基準を明確化する流れが出来つつありますが、浸透するにはまだまだ時間がかかりそうです。</p> <p>副業が認められることで地域の産業の担い手不足の解消や繁忙期の人手不足の解消することによる問題が解決し、公務員としては、公務ではすることの出来ない分野の活動に参加することもでき、スキルアップに繋がり、活動をする中で自然とコミュニティが形成されていくため、今後の仕事に生かせると考えます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	10	項目名	ジビエ事業の推進について
要望概要	放射能災害対策本部による野生獣肉の出荷制限の一部解除 ジビエ事業推進にあたって各種手続きの補助		
説明	<p>全国的に問題となっている有害鳥獣の被害については、みどり市においても例外でなく、特に林業における被害については減少する兆候が見られません。</p> <p>現在国は、有害鳥獣による被害を軽減させる政策として、捕獲した鳥獣肉を有効活用することを推奨しておりますので、みどり市でも地域の資源として活用することで捕獲活動を活性化させ被害軽減へつなげたいと考えています。</p> <p>しかしながら、群馬県内で捕獲された野生鳥獣については原子力災害対策特別措置法に基づく出荷の制限がされているため、食肉として加工・販売するには、その制限を解除することが不可欠となります。</p> <p>つきましては、解除又は一部解除の緩和につきましてお願いいたします。</p> <p>ジビエ事業を展開するには、各種計画の策定や食肉加工等に関する許可、食肉加工施設の設置といった数々の課題がありますが、前記と同様に群馬県内での事例がありません。</p> <p>ジビエ事業が展開されることで、捕獲活動が活性化され県内の農林業被害軽減はもちろんのこと、新たな産業、新たな観光資源の発掘にもつながると考えます。</p> <p>この取り組みは、みどり市だけでなく県民の皆様にとっても、重要な施策になると考えておりますので、今後のお力添えを賜りたくお願いいたします。</p>		